May

vol.60

[寄稿2] まちづくり市民事業の集積による景観まちづく -教授●堀

13

16

[寄稿3] 塩尻市における文化財資産を核としたまちづく 早稲田大学理工学術院教授、 地域研究所所長●佐藤 塩尻市長●小口利幸よちづくり……… 滋

「うだつが上がるまち」景観まちづくりの取り組み…四国のまほろば 美馬市

19

22

[寄稿5] 市民とともに目指す 水郷柳川景観について…… 久

都市計画シンポジウム…… 景観まちづくりの新たな展開 景観法施行5年を迎えて

[市長講演]●冨士谷英正[基調講演]●日本都市計[ネルディスカッション]

とっておき! 都市の景観

食から考える しっとり柔らかな身をパリパリの皮に包んで カ・ラ・ ダいきいきライフ(服部幸應監修) サワラとしその包み焼き

「碓氷第三橋梁」安中市(群馬県)

柳川市長●金子健次

4・近江八幡市長1両学会副会長、 功·鳥取市長/渋谷俊彦大学創造理工学部長 教授 水市

富士谷英正・近江八幡市長/竹内 功・鳥取市長、9岸井隆幸・日本都市計画学会会長 日本大学教授、1●横張 真・日本都市計画学会常務理事 東京大 学教授/秋田典子・千葉東京大学大学院教授 果大学大学院准教授

新見市 (岡山県) 全国発信の『種目』はITからキャビアまで 多彩な取り組みで地域を活性化する積極市政 新見市長**●石垣正夫**

25

10

表紙イラスト:山本 陽

本文イラスト:細田雅亮

事故対応③ 事故報告

54

市長村アカデミー客員教授・大塚康男

■全国市長会の動き— Mayors' Action ……………66

八潮市長●多田重美

50

市政 MAY 2011

73

72

C

市政ギャラリー

都市の素顔

市公会堂と城」(富

編集後記

0

歴史に見る

IJ

ダ

ۼ

それを支えた人たち

▼地域の魅力再発見

魅力いっぱいの淡路島、防災対策と

ふるさと資源を生かしたまちづくり

南あわじ市長●中田勝久

大田市長●竹腰創一

鎌ケ谷市長●清水聖士

駒ヶ根市長●杉本幸治

世界につながる人と文化の交流拠点「鎌ケ谷」

「愛と誇りと活力に満ちたまちづくり」を目指して

住民意識と生活環境

秋山真之 (三)

作家●童門冬

64

Τ

E

わが市を語る:

マイ・

プライベ

夕

私の体

力づくりと楽しみ

Τ

■経済の動き

/リスクに備える

東京大学大学院教授●伊藤元重

時事総研客員研究員●金重

紘

38

■世界の動き

中東対応に苦慮する米国

■自治の動き/震災に揺さぶられ

た統一地方選

ジャー

ナリスト●松本克夫:

42

S

き

法施行後の 景観まちづくりの動向

景観緑三法が施行されてからおよそ5年。同法の成立をきっかけに、地方自治体においても、彩 り豊かな自然や歴史的なまち並みなど、さまざまな景観資源を守る取り組みが一層活発に行われる ようになりました。

今回の特集では、同法の効果と課題を検証するとともに、これまでの地方自治体の取り組みを ふまえて、都市自治体の参考になる景観まちづくりの事例についても紹介します。

景観行政と景観まちづくり

東京大学アジア生物資源環境研究センター教授 堀 繁

寄稿 2

まちづくり市民事業の集積による 景観まちづくり

早稲田大学理工学術院教授、同大都市·地域研究所所長 佐藤 滋

塩尻市における ^{寄稿3} 文化財資産を核としたまちづくり

塩尻市長 小口利幸

四国のまほろば 美馬市 「うだつが上がるまち」景観まちづくりの取り組み 美馬市長 牧田 久

市民とともに目指す 水郷柳川景観について 柳川市長 金子健次

がるプラス・良さの増加を狙った方が行政効 止よりも、「良いところかどうか」評価につな ら、労多く大変なマイナス・悪さの抑制・防 てや良くはなかなかできないのであるとした

と自治体が考えても不思議はない。

とはいっても、

少しずつ悪くするのはとめられず、まし

うんと悪くしないというだけ

景観行政による規制が、景観を悪くしない

景観行政と景観まちづく

東京大学アジア生物資源環境研究センター教授

堀り





景観行政における「景観づくりへの対応」

景観は悪いより、良い方がいいに決まって

景観が今より悪くならないように、できれば うツールで目標は達成でき、景観は悪くなら ては日本を良くするに違いなく、 行政を行い、 に景観条例をつくり、景観計画を立て、景観 もっと良くなるように、と願ってつくられた。 でも気になるところと思う。 じ考えからで、その取り組みは地域を、ひい 650余りの市区町村が、この景観法の下 景観法は、その当然の目標の下に、地域の 良くなるのだろうかというところは、誰 果たして景観条例と景観計画とい あるいはその意向を示すのも同 評価したい。

「届出」という規制である。 景観行政の大きな部分は景観計画に基づく

る可能性があるので20mを超える建物は事前 例えば、「高さが高いものは景観を悪くす

> 要がある。 こでの景観形成の基本的な考え方は、「景観 は少し違うということは、頭に入れておく必 はもちろん大事だが、「景観を良くする」のと ナス出現の未然防止」ということである。それ を悪くする可能性を摘み取る」「景観上のマイ に届け出てください」といったことである。

行政団体がそうはしないと思うが、 これはなかなかやっかいで、ほとんどの景観 以下にさせることができたとする。実際には 問題があって、変更命令を出して基準の20m くならない」だろうか。 してすべてを19mにできたとして、 今の場合、仮に20mを超えたものはすべて 「景観は悪 仮にそう

ないからである。 であって、「まったく悪くならない」わけでは れば「相対的に悪くはない」というだけのこと そううまくはいかない。 19 mは20 mに比べ

イナス」であるのに対し、19mは言ってみれば 20 mが「景観を致命的に悪くする大きなマ

> ということなのである。 「そこまでではないマイナス」ということであ り、致命的に悪くならなければ良しとしよう、 要するに景観計画の規制とは、「致命的に

そこは目をつぶるのである。 よほどの財源がない限りできるものではなく、 は、私権、財産権との調整が困難になるので、 であって、「小さなマイナスまでもの出現防止」 景観を悪くする大きなマイナスの出現防止」

プラスが増えるわけでもないのである。 ことを阻止する」ことが落とし所となるので の規制を普通に行えば、必然的にそれは「大 あって、マイナスが消えてなくなるわけでも、 きなマイナスの防止」「景観をすごく悪くする つまり、このように整理できる。景観行政

外ではなかなか厳しくできないのが普通であ 準であっても合意が取りやすいという地域以 値とするかといったことを決める景観形成基 準は、規範となる街並が残っていて厳しい基 また、20mを規制値とするか、30mを規制

止自体が甘いということになりかねない。 るので、規制をしてもそもそもマイナスの防

思ったとしてもそれ程おかしくはないだろう。 政団体にならなくてもよいのではないか」と 観は良い方がいいに決まっているが、景観行 行政負担とその実効的成果を天秤に掛け、「景 れば、条例制定、 なことを自治体が漠然とであるとしても感ず 差すつもりは毛頭ない。しかし、以上のよう ているところはたくさんあって、 国土交通省の資料によると、自治体の約6 大きな熱意と努力で規制の景観行政を進め 計画策定、 届出処理という それに水を

割が景観行政団体になる意思なしとしている 熱心でないということではなく、 る確信が十分持てないゆえかもしれない。 ようだが、それは必ずしも景観に関心がない、 効果に対す

建物や街並整備での

「景観づくりへの対応」

人は地域を、「悪くないところかどうか」で

「良いところかどうか」で評価する。

思う。 備によって景観づくり は、 いう意向がどこかにあるからではないかと

らず、整備が効果 は必ずしも良くな を整備しても景観 その集合体の街並 ない」から、もの 「ものが景観では が中心であるが、 など「ものの整備」 くの整備は建物や ばすぐ分かる。多 の整備を見てみれ その答えは実際

思考から、条例による景観規制ではなく、 づくり」をより積極的に行おうとするだろう。 保全」ではなく、「よい景観を増やす整備・まち ちづくりが一層熱心になったように見えるの いることもあるが、景観法制定以降、景観ま 街並環境整備など多くの事業が用意されて そうすると、「悪い景観を増やさない規制 景観法に刺激され、 への対応を図ろうと しかし以上のような 整

> ているように見えることも影響しているかも 要建造物、景観重要樹木など、ものを重視し

しれない。

に付くからだが、

例えば景観法でも、景観重

「もの」を重視するのは整備費の多くがも

る(写真1)。

景観が良くなるかということは、 ので整備によってプラスを増やすとして、 もが気になることと思う。 かし、果たして整備さえすればプラスが増え、 プラスの大きさと多さでまちが評価される これまた誰

を上げないのであ

空間整備での「景観づくりへの対応」

びついていない場合も多いようである。

狙った整備が、実際には良好な景観形成に結

いずれにしても、景観を良くすることを

や街並のことではない。景観とは、人が見 改めて言うまでもないが、景観とは建物 その見たものを評価することである。

は景観も良いのが普通である

写真2) 人が入れる空間の整備(長浜市・長浜)

そうであるから、人の評価が高いところ

て、



揺さぶられる被災であるが、

物的環境と人々

あった。日本列島全体の環境と社会が大きく

「暮らしと生業」は、地域の景観と一体のもので

な自然と生態学的秩序の中で組み立てられた

還元されるのである。特に、 され、これらは取りも直さず

東北の地の豊か 「景観や風景」に 「資源と可能性」などがキーワ

として提示

域の「復元力」「多様性と固有性」「歴史・文化」

復興のビジョンを語る中で、それぞれ

の地

ることになろう。

改めて「景観まちづくり」の意味が問い直され 冷静な復興プロセスをイメージし、その中で るが、そろそろ、

復興のビジョンが語られ始め、

そのような言い方しかないような現状ではあ た」などという発言も聞かれたりする。確かに

る。景観やまちづくりなど、「吹っ飛んでしまっ

「想定外の被災」とか「根こそぎ」さらわれてし 被災地の現状はますます厳しいものがあり、

とかというフレーズが繰り返されてい

東日本大震災から1カ月以上がたったが、

に、景観まちづくりの可能性と課題も見えて

くるのである。

はじめに

景観まちざ

まちづく

り市民事業の集積による

ちをいくつか見てみよう 門的には、人を招き、 歴史的建物もさることながら、 長浜である (写真2)。 手前に休憩 中央奥の

伝建の宿場町、 現」を人は評価するので、 的で評価を高くしていることが分かる。専 リティ表現がなされている。 そこにテーブル・イスや緑陰というホスピタ 3)。ここでも人を休ませる空間があって、 ろである。また例えば、小布施である(写真 日除けのパラソルがあることが重要なとこ れる空間があって、 しているように見える「ホスピタリティ表 スペースという空間があって、それが魅力 大内宿(写 しかもそこにベンチや 人を楽しませようと この場合、 人が入 重

ている。

真4)も、 されている。 も人が休めるように整備 縁台が置かれ、ここ 家々の前に野外

いずれも、

建物と

らら

の整備」だけでは不十分 を見れば、建物など「もの であり、このような事例 ことが何よりのポイント 「もの」だけがあるのでは 「空間の整備」が景観 空間があると らら

のHPなどでも景観が良いと紹介されるま 国交省やほか 形成でも外せないと気付くはずである。

そこで、

多くの人が行き、

5 \$ 物の間を人のための空間とすることで成功 市街地に当初予定していたスーパーという したし、 う空間をつくり成功したし、銀山温泉(写真 「もの」の整備をやめてフラノマルシェとい そこにいち早く気付いたところが成功を めつつあって、 建物に手を付けるよりも、 例えば富良野市は、

ŋ, 備事業」のように、「空間のホスピタリティ 表現の充実」につとめるところもでてきてお また、 「空間」は景観を良くするのに欠かせない これも今後増えてくるものと思われる。 黒松内町や多賀町の「三種の神器整

ほかにもず いぶん事例は多くなっ 建物と建 中心

文字通り空 いているところであるか 5

> 0 うことになっているように見える。 ころは整備費の割に効果が上がらないとい 般論だが、ものの整備から抜け出せないと ないポイントである。対して、 スキルとノウハウは高度に求められるも 整備費があまり掛からないの あくまで も見逃せ

が、 学習半ばということであって、 要ということではなく、 ないとしても、それは景観まちづくりが不 の景観づくりに欠かせないのだろう。 間の整備の スピタリティ表現などのソフトを含めた空 現状、景観まちづくりがうまくいって 本当のところは、 胸を張って次代に引き継ぐ地域やまち すべてをうまく使いこなすこと 規制、 まだまだ私たちが ものの整備、 日本の景観

まちづくりはこれからである。





写真4) 家の前に空間を取った整備(下郷町・大内宿)



写真5) 建物と建物との間が一つの空間になっている温泉地(尾 花沢市・銀山温泉

早稲田大学理工学術院教授、同大都市・地域研究所所長 佐さ藤っ

り」の力が試されると言ってよかろう。と同時 の活動が層をなして姿を現す「景観まちづく

専門家のイメージも語られている(注2)。 その推進は「まちづくり市民事業」であるとの、 この震災復興に東北の地の風景や景観を取り た。 は吹っ飛んでしまったかと、その直後には思っ 言って、この大災害の前で、 という書籍を仲間と一緒に出版したが、 私は、3月に『まちづくり市民事業』(注1) しかし、震災から1カ月以上たった今、 復元力を養うまちづくりが必要であり、 このような概念 正直

述べよう。 の基礎としての景観形成原理の共有からまず、 景観まちづくりを推進する方法を示すが、 運営する「まちづくり市民事業」の集積により 本稿は市民が専門家と連携して、

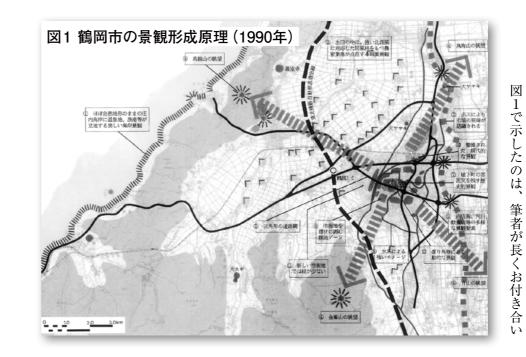
キュとどうつけてきたのか、あるいは、どわれわれが日本列島で、自然・風土との折 合いをどうつけてきたのか、 あるいは、

> 圏域での景観形成の原理は、まさにわが国固てくる。私は、特に城下町都市を中核とした 示してきた。 景観まちづくりに生かす方法を、 ものであり、この意味を読み解き、 有の歴史文化と風土によって組み立てられた うつけるべきかは、 しなければならない課題として浮かび上が この大震災で改めて確認 これまで提 具体的 な 9

ているのである。 と親愛を、ふるさとの風景として刻み込まれ 多く見られる。 することなどは、 要な街路のビスタを抜けるようにレイアウト 特に周囲の聖なる山々の山頂に、城下町の主 が一体となって構成されていることである。 景観デザインと周辺の山並みや生態学的秩序 るよ」と言われて育った人々は、 いられたことは、 上市などで都市景観のデザイン手法として用 例えばその一つが、 盛岡市、 明確である。「お山が見て 特に東北の城下 城下町都市の空間構成、 鶴岡市、 町都市には 村

そして、こうした城下 言うまでもなく表層的な景観のみならず、 町都市のレイアウ 景観形成の原理と全体イメージの共有

景観まちづくりはまず、 連続性は、 的な原理と密接に関係してなされたものなの が景観まちづくりのビジョンの背骨になる。 ことはできない。こうした原理の解明と共有 観形成原理を共有することからしか、始める が都市とそれを取り巻く圏域のこのような景 である。しかし、このような自然と都市との 近代化の中で忘れ去られていた。 市民やコミュニティ



ているのである。 れがすなわちマスタープランの下敷きになっ た「景観形成原理」を解読したものであり、 している鶴岡市のまちづくりの出発点になっ

風の流れや河川や地下水脈などの自然生態学

景観まちづくりを「まちづくり市民事業」で

組織もつくり、 の切れ目で、景観まちづくりは止まってしま どこにでもそのような資源がある。しかしこ 存在する。歴史的に価値ある建築の保存修復、 都市でも2つや3つの具体的なターゲットは 理論化と方法論の確立に取り組んでいる。 うな事業を「まちづくり市民事業」と名付けて 多様な展開を見せることになる。私はこのよ 景観まちづくりは、隠れた資源を掘り起こし、 を付けた市民の事業が次々に波及し、 てではなく、 う。これを単なる公共事業への市民参加とし の事業が終わってしまえば予算の切れ目が縁 いって公共事業として行ってしまえば、それら のような事業を、例えば補助金があるからと 町並みの改善、河川と緑地のデザインなど、 景観まちづくりというテーマでは、どこの -が支援するというスキー 市民自らが事業として組み立て、 資金も集め、それを公共セク ムにすれば、 展開し、

まちづくりの厚みを増すことであろう。 感を得られるターゲットであり、これをてこ に多様な「まちづくり市民事業」に展開できれ 景観行政は、市民にとって分かりやすく共 当然ながらこれがフィードバックされ景観

現代の都市づくり・まちづくりは多様な主

体の共創のプロセス、コラボレーションにより

徴として表現されたものである。しかしこの 会の活動により生み出される景観は、その象 様な価値観と行動が共存することにより新た を象徴するものになってしまう。 生んでしまうし、それはその解体された社会 うプロセスを経なければ、バラバラな不統一を ことは、個々の行為の調整や編集や統合とい な価値を生み出す社会であり、このような社 生み出される。現代社会とは、そのような多

そのためには、多様な主体が相互に意思疎通 「合成の誤謬」を生んでしまうことはしばしば を組むことである。 出すプラットフォームにより地域協働の布陣 りを編集し、調整し、 ムの形成が重要である。個々の景観まちづく をし、共創できる基盤としてのプラットフォ 性を増し、高い成果を上げることができる。 の多様性が深いほど、共創の過程はより創造 要であり、もしこの体制が機能すれば、 ば、地域社会における協働・共創の体制が必 ても、その集積が、集合環境としての景観が、 いは不連続なものを統一して集合景観を生み ある。景観としての統合を達成しようとす くられる。一つ一つは価値あるデザインであっ このプラットフォ 景観は個々のまちづくりの集積により形づ ムは、 合成のデザイン、 地域における「ま ある 主体 ħ

役割と機能を果たすことになる。 ビジョンを景観としてまとめ上げ、 うなものでもよい。 ちづくり協議会」でもよいし、 地域社会としての意思や 景観審議会のよ 統合す

図2に示したのは、 中越沖地震で大きな被

景観まちづくりのプラットフォーム形成

うとすれば、当然、俎上に上がる問題であちづくりをよりよい形で進め、成果を上げよ 景観まちづくりは特殊なものではなく、

くりが可能になる。 このような、 市民の手による持続的な景観まちづ 地域社会における協働の体制

民事業を組み立て、

街路も含めたプロジェク

トのデザイン審査を「復興協議会」を中心にし

地元の建築士会青年部などが加わって進

そしてこれを基にして、個々のまちづくり ショップなどを繰り返してつくり上げている。

担っている。

まちづくり市民事業を生み出す基盤の役割を

めている。

民事業の集積による復興まちづくり

のビジョ

る体制とその将来像を示したものである。市

まちづくりをリ

し、その基盤となってい

害を受けた柏崎市えんま通り商店街の、

復興

ちづくりデザイン・シミュレ

ーションのワ

ちづくりのプラットフォ

ンに合意し、

景観形成のガイドラインを、

ま ク

る。

このように、

まちづくり協議会は景観ま

ムであると同時に、

まちづくりの重要なター

ゲット

なのであ

景観まちづくりは多様な施策が統合され ち づく

と た

その

ためには、 れぞれ プラッ とした建築士会 工務店をはじめ 設計と建設を一 際の建築設計を すことができな 専門家による連 ムにおいて、 して担う地元 協働は欠か あるい でも、 の分野の トフォ この そ 実 は

> 組織が景観まちづくりに果たす役割は非常に りの当事者の共通のイメージになり、 初動期の動きから、 地元での審査プロセスを準備 専門家と市民の協働が実を 実際の事業の形成や こうした体制が ・ドラインなど れば、 建設 そし 環

観がデザインされるはずである。 質的な問題があるはずなのだ。多様な施策が うまく組み立てられれば、美しく心地よい景 単に景観的な問題だけではなく、 くなく景観的に違和感があるものは、 景観に総合的なま ほかにも本 それが 美し

注1)佐藤滋編著『まちづくり市民事業―新しい公共 よる地域再生 -_]学芸出版社

注 2 興」が取り上げられている。 月22日)の了項目の1つに「市民事業による復 『まちづくり展』」の提案のまとめ(201 例えば、日本建築学会「震災復興を見据えた

■現状の体制 - 参加・ 商店街 振興会 中越沖支援ネット 柏崎市 商店街振興会 建築士会 (まち会) 協議 町内会 新 潟 県 えんまの手鏡 専門家 支援する会 企画 提案 町内会 住宅系市民 事業組織 住宅系市民 事業組織 さまざまなまちづくり市民事業組織の生成 えんま通り復興協議会 ■今後の体制 柏崎市 中越沖支援ネット 新潟県 商店街振興会 建築士会(まち会) 町内会 専門家 支援する会 えんまの手鏡 各市民事業組織 (女性の会) 企画提案 金融機関 企画 提案 町内会 新規市民 事業組織 えんま通り 生活協同 組合 商工会議所 青年部 商店街振興会 商業系市民 事業組織 占舗地権者 新規組織 えんま祭り 出店者 ·······**∱**-----商業系事業の 福祉系市民 事業組織 シルバー 人材センタ-新規組織 地元 建設会社 住宅系市民 事業組織 住宅系市民 事業組織 福祉系事業の まちづくりパートナーシップ組織 えんままちづくりプラットフォーム ↑連携 ↑連携 などの建築職能 であるが、 るのが本来の姿 ともに実現す

図2 まちづくり市民事業と景観まちづくりの体制

(柏崎市えんま通り商店街の復興まちづくりの場合)

テ ある。 民と専門家、そして行政も含めた景観まちづ 地域の中で緊密に組み立てられてい 実施のプロセスに至るまで、 て、 境などの専門家との協働も欠かせない。 結ぶことになる。と同時に、福祉や教育、 ちづくりの成果が統合されるのであり、 の意思となってそれが景観に表現されるので するなどにより、 を作成したり、 連携し、協働して景観形成ガイ 業協会などと景観まちづくりという観点か 大きい。地元の建築士会、建築家協会、 景観まちづくりはまちづくりを統合する もはや、「景観まちづくり ーマがあるのではなく、 」という特別な

市町村が行う事業に対して、

原則2分の1

的建造物

文化庁から保存地区の保護のために、この ためにさまざな事業を行うことができる。

伝建制度では、

市町村は伝建地区におい

保存計画や防災計画に基づき、

保存の

伝建制度による景観形成とその効果

文化財資産を核塩尻市における 財資産を核としたまちづく

塩別市長

小口利幸



塩尻市の概要

内には信濃川水系と天竜川水系の各河川が が広がっている。 央アルプスなどの山並みを背景に田園風景 る扇状地形を成しており、 山岳地帯、 南部は木曽山脈の北東端に位置する急峻な は東西17・7 ㎞、南北3・8. 平洋と日本海の分水嶺となってい 塩尻市は、 塩尻峠、 北部は松本盆地の南端に位置す 長野県の中央部に位置し、 善知鳥峠、 鳥居峠などは太 北アルプス、中 畑と南北に長く、 、る。地形 市

そ

中山道、 先端技術による精密機械製造にいたる幅広 ワイン醸造や木曾漆器などの伝統産業、最 都市近郊型の野菜や果樹栽培などの農業、 ど交通の結節点としての優位性を活かし、 て栄えた。現在も鉄道、道路そして空港な また、 「奈良井宿」や「塩尻宿」などが宿場とし 伊那街道、 古くから交通の要衝で、 善光寺街道などが交差 近世には

> どの歴史的・文化的資産の活用による地域 でも、 い生産活動が行 国史跡平 -出遺跡、 われている。 さらに観光面

> > ては、文化財的価値の高い建造物を厳選し

で、それまで歴史的な建造物の保護にあた

市町村合併と伝建制度との出会い

定の国史跡平出遺跡などの文化財が集積さ いては、 分野が広がったといえる。 群保存地区の制度(以下、 にその名をはせていたところである。 れており、 化財民家があり、さらに古くは昭和27年指 家調査に基づいて指定された4件の重要文 る奈良井伝建地区という、 しこの合併により、 本市は、 れ以前から、 平成17年に旧楢川村と合併

ご承知のように、この伝建制度は昭和50

、ランドの発信もされている。 重伝建奈良井宿な

昭和48年に文化庁が行った緊急民 文化財の多い自治体として全国 塩尻市における文化財につ 本市では伝統的建造物 「伝建制度」)によ 新たな文化財の しか

年の文化財保護法の改正で創設されたもの

的とした制度である。 念を大きく変容させたものといわれる。 環境とともに保存・整備しようというも て指定する国宝・重要文化財の指定しかな ことにより、 の面の中に広がる町並みを保存し活用する の主体性を尊重し、歴史的な建造物を群と かった。これに対して伝建制度は、 して捉え、都市計画と連携しながら周囲 本市としては、 いわば「点から面へ」と文化財保存の概2とともに保存・整備しようというもの 地域の活性化を図る効果を目 市町村 そ 0)

づくりの指針としたともいえるのである。 契機となり、 化財を用いた景観形成・整備を行う一つの の大合併という時流の中で、 えようとしていた伝建地区奈良井を、 度により昭和53年に選定され、 よる編入地域とするのではなく、 さらに文化財保存による地域 この新たな文化財保護制 単なる合併に 30周年を迎 本市の文 成



化財的な価値により事業が分けられている。 整備する行為を修景事業というように、 造物の外観を歴史的風致に調和するように 伝統的建造物以外の建造物や新築される建 法により健全な状態に直す行為を修理事業、 このような事業を奈良井地区では、 全建物681件につい奈良井地区では、伝統

造物群およびその周囲 過疎地域であったため65% みの実態を調べ、 の補助を受けている。 木曾平沢地区が、 の補助がなされる。 この歴史的な集落や町並 奈良井地区と後述する 伝統的建 合併前に 本市で

学術的に明らかにするもの 境とが一体を成して形成し 画」である。 値を保存する方策が「保存計 調査」である。ここで明らか が「伝統的建造物群保存対策 ている歴史的風致の特性を、 にされた文化財としての価 実施する主たる事業は、 の環

応して、 伝統的建造物を復元的な手 の建物などの現状変更に対 保存計画に従い伝建地区内 補助事業として行 修景事業である。 文





修景事業により三軒の並び家に見える一棟の奈良井公民館(修景前の空地(左側)と現在(右側)

の香りが高く周囲を山々で囲まれた、

実り豊

を表す古語で、諸説あるが、

本市では「文化

美馬市」(「まほろば」とは、すばらしいところ

そして、

めざす将来像を「四国のまほろば

いて常に元気に活動できるまちの創造をめざ

まちづくりを進めている。

済の中心地として栄えてきた。

これら特色のある歴史・文化を継承しなが

故郷の誇り高い先人や地域への愛着を大

市民それぞれのライフステージにお

象徴されるように、古来より県西部の政治経

塚穴や郡里廃寺跡、寺町、

うだつの町並みに

た美しい山々など豊かな自然に恵まれ、段の 誇れる清流や、剣山、竜王山、大滝山といっ

間に12件の事業が実施されたことになる。 事業が実施された。これは、平均して1年 平成22年度末で409件の修理・修景 伝建制度では整備できない奈良井

存だけに留まるのではなく、

このような取り組みは、

単に文化財の保 長い年月にわ

近世の街道の路面を再現することができた。 材も山土の色合いを表現できるものとして、 は珍しかった脱色アスファルトを用い、 業」によって整備した。路面は、 17年度より国土交通省の「街なみ環境整備事 伝建地区内の道路や側溝については、平成 当時として 骨



最近では、 たところである。 ひとりとして、 送り出すシーンのロケは、奈良井宿で行わ 画やドラマのロケ、 良井宿に迎えることとなった。さらに、映 実践となり、 れた。ちなみに、 の連続テレビ小説「おひさま」 本市の顔としての役割を担うまでになった。 たる市民との協働による歴史的風致を守る 本年4月から始まったNHK朝 年間40万を超える観光客を奈 市民とともにロケに参加し わたくしもエキストラの 旅番組での紹介など、 の出征兵士を

の集落、 ど、世界レベルの知名度を持っていた地域 クでは、 平成10年に開催された冬季長野オリンピッ すこととなった。 を目にして、 が、奈良井という身近なまちづくりの成功 ら北に2㎞に位置する伝統産業「木曾漆器」 この景観整備の手法は、重伝建奈良井か 漆塗りによるメダルを作製するな 木曾平沢の住民の意識を啓発した。 地域をあげて伝建選定を目指

意欲と、 を残すためのさまざまな課題に立ち向かう 話から生まれる共通理解、これらが町並み る意識変化と住民相互の結びつき、その対 んなで町並みを残そうとする中から生まれこの保存運動から生ずるものは、住民み 地域に暮らすことについての意識

> が、伝建制度のもたらすまちづくりの特性の向上をもたらすこととなった。これこそ だと考える。

木曾平沢は「漆工町」という全国で初の漆塗 この強い想いをもって、 平成18年7月に

今後の景観整備と課題

りを生業とする伝建地区に選定された。

は、

いみ、 観緑三法や歴史まちづくり法など法整備が する行政施策が各省庁で充実する中で、 なされるようになってきた。それらを支援 の地域資産を活かした検討が、 近年のまちづく その土地特有の歴史や文化、 それに基づく施策の展開も急がれ 都市づくりに 各自治体で 自然など お 景 7

ない。 制度の選択と運用、そして、それらの制度 指す趣旨、 値を重視する「町並み」保存、 職員の育成が急務であることはいうまでも の有効性を十分に引き出せる能力を持った きと考える。さらに、 る成果をしっ に立ち位置の異なるまちづくりが進展して を図る「街並み」整備というように、 いる。それらを具現化するため、 その中で本市においても、 こっかり見極め、実行していくべそれらの実施により導き出され 地区の個性にあ 文化財的な価 地域の活性化 制度の目 明らか った

匹国 うだつが上がるまち」 のまほろば 美馬市

景観まちづくりの取り組み

美馬 市長 牧田



という理念を掲げて市民と情報を共有しつ もに知恵を出し合いながら、「共創」と「協働」 ジしている)とし、行政はもとより市民とと つ、市民とともに考え、 かな土地で美しく住みよいところ」をイメ 種々の施策を展開

穴吹町、木屋平村の4町村が合併して誕生し

美馬市は、平成17年3月に脇町、

美馬町、

はじめに

た新しいまちである。

美馬市は、吉野川、

穴吹川といった日本に

うだつが上がるまち

上げたことから、一向に出世ができないこと 防火の役目を果たし、 けば、過ぎ去った時代にタイムスリップした 並みが残されている。角材の組み合わせが楽 を「うだつが上がらぬ」というようにもなった。 いる。江戸時代に、富裕な商家が「うだつ」を 「うだつ」とは、町屋に見られる袖壁のことで、 大きな特長は、「うだつ」が上がっていること。 ような、なつかしさを覚える。この町並みの の壁に豪華さをそえる「むしこ窓」。そぞろ歩 しい「格子造り」、光を操る「しとみ戸」、漆喰 脇町の南町、中町周辺には、風情豊かな町 火よけ壁とも呼ばれて

> てからは徳島藩では藍の栽培を奨励し、大い に保護した。その藩主の第1家老・稲田植元 天正13年(1585)蜂須賀氏が藩主となっ



うだつの町並み

が脇城に入り、 んになった。 阿波藍の流通が、 この地で盛

さわしい土地であった。 ほとりに位置し、流通の要となるには大変ふ から峠を越えてくる街道が交わり、吉野川の 鳴門から続く撫養街道と、 香川県

ちた町並みとなった。 やがて、藍を扱う商家が街道沿いに建ち並 江戸から明治にかけて華やかな活気に満

保存地区」に選定され、さらに平成19年には、 み」は、昭和63年に国の「重要伝統的建造物群 「美しい日本の歴史的風土100選」にも選定 今も暮らしが息づく「うだつの町並



高石垣建物

必要とする 通常の土地で栽培する場合には多量の肥料を 藍は連作を嫌うという特性があり、これを

しかし、舞中島の場合、

毎年のように起こ

されるため、 る洪水により多量の土砂が客土としてもたら 洪水のもたらす客土を利用するため、 藍の生産に非常に有利な土地で 島内

林を備えるに止めた。 と水勢を弱め流木などの流入を防ぐ水害防竹 囲は堤防で囲繞せず、低水対策のかき寄せ堤 の低平な氾濫原は畑地として利用し、 え、さらに高石垣で基礎を高くすることで洪 住居は島内の自然堤防上などの微高地に構 島の周

収入が豊かであったことを想像させる。 る住居や、 藍の生産のために人々は居住し続け、現在残 洪水被害に頻繁に遭う土地でありながら、 基礎の石垣が豪壮で藍生産による

水に備え、

洪水と共生しながらの生活を確立

れていない 稀に発生しており、 なったが、 野川の氾濫による洪水の危険性は極めて低く 現在、 舞中島は連続堤防の完成により、 堤防内に堆積する水による洪水が 完全には洪水から解放さ 吉

築する際にも基礎を高くするなどの対策を現 を高く持ち、 と過去の経験の積み重ねから洪水対策の意識 舞中島の人々は、現在も続く洪水の危険性 高石垣を守り、新築の住居を建

今後の展望

舞中島とうだつの町並みは、

都市協定を締結した。 の文化を持った大理市と昨年8月に国際友好 ると言われており、うだつや藍染めなど共通 うだつは中国雲南省大理市が発祥の地であ

が登録されている。 日本風景街道として「美馬市まほろば夢街道」 て四国で最初に認定され、国土交通省からは、 る県西部の2市2町が「にし阿波観光圏」とし 観光庁からは、 美馬市をはじめとす

景観保護

設定し、市街地に残る歴史的景観の保護に努 めてきた。 周囲に市街地景観形成区域、風致保存地区を 存地区「うだつの町並み」を中心として、その 昭和63年より国選定重要伝統的建造物群保

視覚上良好な景観樹木

条例」に引き継ぎ、 に努めている。 この取り組みは、

舞中島周辺に形成されている景観について詳 の町並みの吉野川対岸にあたる穴吹町三島の 政団体となったことを受け、 また、平成22年2月に県内4番目の景観行 現在は、うだつ

細調査が終了したところである。 舞中島地区

更なる市街地の景観維持 現在「美馬市市街地景観

あった地域である。 相互に、生産地と集積地という密接な関係の つの町並みを支えた地区であり、この両者は 舞中島地区は藍の一大生産地として、うだ

> 吉野川、 合わせの過酷な自然条件にある。 あるという地形条件から常に洪水被害と隣り た川の中島であり、 舞中島地区は吉野川 南をその支流である明連川に挟まれ 川の中にある低平な島で 中流域に位置し、 北を

または利用することにより洪水と共生すると を受け入れ、 は常に洪水の危険にさらされる舞中島の環境 いう独特の生活文化を形成してきた。 しかし、ここで生活してきた舞中島の人々 自らの工夫によりこれを克服、

策として藍の生産を奨励していたことが挙げ された背景には、近世の阿波において藩の政 洪水との共生という特異な生活文化が形成

舞中島地区文化的景観保護事業

在も重ね続けている。

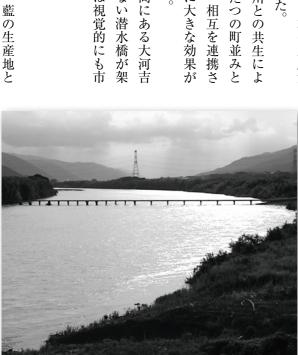
景観であるといえる。 現在の舞中島の景観が形成された特異な集落 このような洪水とのかかわりの歴史の中で

景観を生かしたまちづくりを考えることがで きるようになった。 化財保護法改正)ができ、行政として一体的に 舞中島の景観を保護する制度(景観法、 文

を残していくことが可能となった。 象としたものではなく、 が加わったことにより、 せた活用をはかることで双方に大きな効果が り形成された景観であり、うだつの町並みと わば昔ながらの集落景観など、日本の原風景 に成り立つ景観を対象とすることができ、 改正され、新たな文化財の種類に文化的景観 も歴史的地理的に密接であり、相互を連携さ 平成16年に景観法の施行、 舞中島の景観の特徴は吉野川との共生によ 地域の生活生業の上 単に美しい景観を対 文化財保護法が M

もたらされることが期待される。 舞中島とうだつの町並みの間にある大河吉

内でも特に良好な景観である。 野川についても、今では数少ない潜水橋が架 この潜水橋にある景観は視覚的にも市



景観を後世まで伝えることに最も適した地域 からも非常に重要な地域である。 であるとともに、かつての生活文化を残す唯 残っていることで、藍で栄えた近世の阿波 集積地が双方とも地理的にも近く良好な形で の地域とも言え、 地域文化継承という観点

ある。 を考えるための詳細調査が終了したところで くりとはどのような方法を取れば有効なのか していくか、舞中島の景観を生かしたまちづ 現在、 舞中島の景観を今後どのように保護

計画し、住民と一体となった景観の保護に向 け全力で取り組んでいきたい 舞中島の景観を生かしたまちづくりの方法を 今後はこの調査成果をもとに、 より有効な



1971 (S46年)

1976(S51年)

1977(S52年)

1981 (S56年)

1995(H7年)

1999(H11年)

2000(H12年)

2004(H16年)

2005(H17年)

2006(H18年)

2007(H19年)

2008(H20年)

2009(H21年)

2010(H22年)

2012(H24年)

景観に関連する柳川市の取り組み年表

柳川市伝統美観保存条例の制定

柳川市用排水路管理条例の制定

柳川市掘割を守り育てる条例の制定

柳川市建築指導条例の制定

—— 新「柳川市」 日仏景観会議「柳川会議」を開催

第1次柳川市総合計画の策定

柳川市、景観行政団体になる

柳川市観光振興計画の策定

柳川市環境基本計画の策定

河川浄化計画の策定と河川浄化事業の取り組み

柳川市石けん使用推進要綱の制定(現在廃止)

掘割を生かしたまちづくり事業計画の策定

柳川市観光地区建築条例の制定(特別用途地区)

掘割を守り育てる条例を全市を対象に新たに制定

掘割を生かしたまちづくり行動計画の策定

柳川市文化的景観保存活用計画の策定

柳川市都市計画マスタープランの策定

柳川市景観計画、景観条例策定(予定)

柳川市地域ブランド戦略構想の策定

水郷柳川景は市民とともに 目指す

柳川の土地の成り立ち

にあり、 本市は、年間100万人を超える観光客を 柳川市は、福岡県南部、筑後平野の西南端 南は有明海に面している。

苔は、自治体単位で、 誇っている。 介類などの豊かな資源にも恵まれ、 迎える観光地であり、九州の穀倉地帯でもあ また「宝の海」有明海からもたらされた魚

戸時代以降は、 り上げて乾田を作り上げていった。また、 構え、湿原に溝(掘割)を掘って、その土を盛 地を選んで周囲を掘り、土盛りをして住居を 低湿地であった土地に、耕作に向いている土 る。先人は、 によってはぐくまれた土地であることが分か 土地ではなく、 土地の成り立ちを見れば、 潮の干満差などで自然陸化した 過酷な条件の中、 大規模な干拓事業により 水に恵まれた 先人の努力 江

> がれている。 に苦労した柳川が、 に縦横に掘割が巡る独特の景観は、 型に拡がる広大な農地を作り 掘割は、今も市民の生活を守り、受け継

今までの景観の取り組み

舗などの開発が進むなど、 ゞ 統美観保存条例を制定したことに始まる。そ 年に川下りコースの掘割周辺を中心に、 ションの建築や幹線道路の整備に伴う大型店 生活様式の変化の中で、掘割沿いに高層マン 指導条例を制定するなど、法整備を行ってき 成16年に旧城下町であった地区の建築物の高 た掘割を復活させる市民活動などを経て、 近の重要な遺産や自然を守るために柳川市伝 本市の景観に関する取り組みは、 色について指導基準を設けた柳川 しかし、その一方では、都市化の進展や 上水道の発達などにより環境の悪化し 柳川ならではの景 昭 和 46 市建築 付 平

水郷と呼ばれる所以である独特の景観は、水の確保 市全域





柳川市長

水郷柳川の枕言葉で表現される本市である 全国第2位の生産高を 中でも海 の後、

定することとした。 ために、景観の基本計画である景観計画を策 行政が同じ目標の下に取り 組む

なぐことが、柳川の本来の美しい景観を守り

人の心も豊かになる。そんな好循環を

景観づくりの課題

多様なかかわりを持つ水辺空間の保全と改善 挙げられる。 本市の景観づくりの課題としては、 市内に巡らされた掘割の水は、農業、 まずは、 市民生活にとって深く 5 点が

とで、 生活の中で潤いや安らぎとなっている。しか 立っている水位の管理方法につ とがあり、 た中心市街地では、水量が著しく低下するこ うになり、 いく必要がある。 掘割や川の水質を守ることが他人事のよ 水がきれいになる。 観光業に生かされ、 多くの人の維持管理によって成り 水辺の景観が変化しつつある。ま 人が水とかかわりを持つこ 水がきれいになる 市民にとって日常 いても考えて

地域力、 を代表する風景である。 育てていくことにつながると考えている。 産業を発展させるためには、農産物、 え、その魅力をアピールできていない現状が 柳川に訪れる100万人を超える観光客にさ 市の主要産業は、農業や漁業である。しかし、 は、産業振興における総合的連携である。 まちを守り 実り豊かな田園の広がる原風景を守り育てる 掘割などの基盤が少しずつ失われつつある。 高齢化や若年層の流出により、 広がっている。集落には、豊かな寺社林を持 50%を超える本市では、豊かな田園の景観が 観づくりである。 承すべき原風景と調和のとれた柳川らしい景 みが必要である。 3点目は、将来の世代に継 する景観に磨きをかけ、細部にわたる取り組 われずに荒れていたり、 掘割をゆったりと舟が進む心地よい風景は、 力の向上である。中心市街地を縦横に流れる 点目は、豊かな個性に彩られた水郷都市の魅 ある。地域間の競争力が激化する中、 つ神社があり、地域で守られてきた。しかし、 りと景観にほころびがみられる。柳川を代表 柳川ならではのゆっくりと暮らせる ブランド力の向上の基盤となる柳川 育てることにつながる。 田畑の面積が、 化の取り組みが求められめには、農産物、水産物 配管が突き出ていた しかし、 本来の集落や 汲水場が使 市全域の 4 点 目

市政 MAY 2011

べたい、



風景づくり ゆつら~っと 柳川時間の流れる

である。

掲げた。(「ゆつら~っと」は、ゆっくりととい 行を目指している。基本理念として「ゆつら 景観計画策定委員会」を立ち上げ、景観計画 〜っと の内容の検討を進めており、平成24年度施 成21年11月に学識経験者や市民を交えた「市 う意味の方言である) 本市の景観計画並びに条例については、平 柳川時間の流れる 風景づくり」を

保存条例は、現在、観光として楽しまれてい 景観に関する2つの条例、 観条例の整備を進めている。柳川市伝統美観 保存条例」と「建築指導条例」を一元化した景 る川下りのコースともなっている城堀沿いの 具体的な取り組みの一つとして、 「柳川市伝統美観 現在ある

Ŕ

多くの人が参加しやすい仕組みづくりが重要 行 特有の伝統景観を保存しようとするものであ 建築行為などについて届出を義務付け、 調を求めている。 て、周辺の色彩と調和した落ち着きのある色 対し指導基準として、 る。また、建築指導条例は、旧城下町地区に ような場所はなく、 いて16m以下とし、またそれらの色につい 市内には、 いわゆる伝統的建造物保存群 そこには、 建築物などの高さにつ

息の長い取り組みが必要と考えている。 ていくことが、私たちの使命であり、 景観だけに留まらない。 場所でもある。また、市の景観は、城下町の は、市のブランド力向上の鍵を握る場所であ 設けることは適当でない。しかし、この場所 共通の将来像を持ちながらも、その生活の場 場所の「伝統景観」「歴史的景観」を追求してい 目指すべき水郷柳川の具体的な将来像を描い の膝を突き合わせた意見交換を行いながら、 る市特有の景観を後世に引き継いでいくこと り、景観の取り組みに対する市民要望の強い に、現在の生活スタイルとかけ離れた基準を スだけでも全長約4㎞にわたる。目指すべき く際に、現にそこに暮らす人々の暮らしを抜 の風景がある。市を代表する景観であるこの きにしては考えられない。川下りの内堀コー 重要である。実際にそこに暮らす 田園・干拓地におけ 人々の暮ら

本市



都市計画シンポジウム

市長と語る21世紀の都市計画

景観まちづくりの新たな展開

―景観法施行5年を迎えて―

■基調講演

景観まちづくりの新たな展開 景観法施行5年を迎えて 日本都市計画学会副会長・早稲田大学創造理工学部長/教授 後藤春彦

■市長講演

近江八幡市の風景 — 資源を活かした誇りあるまちづくり— 近江八幡市長 富士谷英正

「鹿野祭り」の似合うまち ―鳥取市鹿野町の景観まちづくり― 鳥取市長 竹内 功

人と自然が融和したにぎわいある元気都市 出水市 景観まちづくりの新たな展開 — 景観法施行5年を迎えて— 出水市長 渋谷俊彦

■パネルディスカッション

景観まちづくりの新たな展開

2月15日、全国市長会は「都市計画シンポジウム」を、日本都市計画学会との共催で開催しました。

同シンポジウムでは、後藤春彦・日本都市計画学会副会長から基調講演が、さらには富士谷英正・近江八幡市 長、竹内功・鳥取市長、渋谷俊彦・出水市長からそれぞれ市長講演がありました。

引き続き行われた「景観まちづくりの新たな展開」と題したパネルディスカッションでは、活発な議論が展開されるとともに、シンポジウム参加者一同によるアピールも行われました。

ここでは、同シンポジウムの模様をご紹介します。

景観まちづく

景観法施行5年 を

日本都市計画学会副会長・早稲田大学創造理工学部長/教授

後藤春彦

景観とは何か

のでしょうか。氷山をご想像いただくと分か えない世界」によってできています りやすいと思います。氷山は水面に浮かんだ 「目に見える世界」と、 私たちは景観をどのように理解すればよい 水面下にある「目に見

立っているのです。 ば、景観とは「地域」+「風景」によって成り ている「地域」という概念に該当します。 見えない世界も重要です。この目に見えない 界だけを重視しがちですが、景観を考えるに あたっては、それだけでは不十分です。 と呼んでいます。私たちはこの目に見える世 目に見える世界、これをわれわれは「風景」 景観法の第2条でも盛んに使われ 目に W わ

これは私の勝手な考えではありません。 景

> 込められた多義的な言葉なのです。 landschaftを訳した言葉ですが、そもそもこ のlandschaftは、地域と風景の2つの意味が 明治時代に、ドイツ語

考えてみたいと思います。 回りの景観はよくなったのかどうかについて さて、それでは、景観法が成立して、身の

自体を整えていかなければならないのです。 まり「風景」の地模様を形成している「生活景」 ニティの活動などがはぐくんできた景観、 地域において積み重ねられた暮らしやコミュ 誘導の枠組みだけでは十分ではありません。 かしながら、 ている「風景」の場合においては有効です。 勝や自然公園など、保全すべき価値が定まっ ています。このような規制誘導は、確かに名 景観法では、さまざまな規制誘導を規定し 身近な生活の場の多くでは規制

> 両者の相乗効果、 みが、今まさに大切になっているのです。 景観をはぐくむ主体であるコミュニティ、 「景観まちづくり」だと私は認識しています。 して、コミュニティをはぐくんでいく景観、 同時に、現在は絵葉書のような絵になる景 そのような問題意識から生まれた言葉が 相互補完関係による取り組

との重要性が増してきているのです。 と、そうした生活景を集めて編集していくこ の価値を発見し、それを磨き上げていくこ 整える段階に入っています。その中で生活景 観を形成する段階から、地模様となる景観を

景観まちづくりの手法 都市再生・戦略的な

れています。 現在、世界中で都市再生の試みが進めら わが国の場合、 都市再生とい

ですが、 要であるということです。 下支えするすべての社会的空間の再生が必ると、目に見える空間だけでなく、それを 付けられています。 ンセプトは、 地域経済の再生に力点が置かれがち 3 明確に公共空間の再生と位置 ロッパにおける都市再生のコ 先ほどの氷山を例にす

病院、文化施設が充填されました。これに を得ています。 くような方式で行われ、その中に、学校や ルドではなく、 の中心部の再開発は、スクラップアンドビ 出することです。 よりまちの治安も回復するなど、高い評価 トがあります。 都市再生の手法については4つのポイン 小さな空間を生み出してい 1つは小さな公共空間を創 例えば有名なバルセロナ

重要な景観の要素にもなっています。 いくことです。歩く人々、動く人々自体が、 を可視化するようなデザインをほどこして セプトにしたまちづくり、 2つ目は人の流れを再編するということ 具体的にいうと、「歩くこと」をコン 加えて人の流れ

を受け継いだ再開発に取り組んでいます。 設に置き換えるなど、都市に刻まれた記憶 た工場や造船所などを美術館などの文化施 都市であるスペイン北部のビルバオでは社 受け継ぐということです。 3つ目がまちのソウル 産業構造の変化に伴って不要になっ (魂)、場所の力を かつての重工業

> ということです。市民自治を実現するため 0) 柱として、景観まちづくりを位置付けて くことが重要だと思います。 4つ目が市民文化・市民自治をはぐくむ

景観には経済学的な価値がある

包含する生活景には経済学的に見ても大き の特徴があります な価値があります。 いわれます。しかし、地域の歴史や文化を 景観まちづくりを行ってももうからないと ところで、 よく景観では食べていけない その価値には次の5 9

す財であるということです。 の人々にも、将来の人々にも恩恵をもたら 1つ目はその所有者だけではなく、 近隣

代はそれほどの価値は見出されませんが、す上級財であるということです。貧しい時 は高く評価されるようになります。 物質的に豊かになればなるほど、 2つ目は豊かになるにつれて、 その価値 効用が増

ことができません。 一度壊してしまうと、二度と元の姿に戻す 3つ目は非可逆財であるという点です。 つ目が地位財ではないということです。

あり 享受できる財であるところに大きな意義が する性質のものではありません。誰でもが 持っている人だけが個人的に所有し、 高級な美術品のように地位が高く、 資産を 享受

> 力によってしかつくり上げることができな 大切な視点ですが、市民やコミュニティ るものではないという点です。これは一番 財なのです。 5つ目が市場や政府が代わって供給でき 0)

それを具現化するものが景観です。 な要素を統合するかが重視されています。 でありましたが、21世紀はいかにさまざま は分割する、区分することが重要な方法論 領域を統合するものでもあります。 空間的概念、さらには都市的領域と農村的 合するものであると同時に、 したように、 景観とは、 視覚的概念と地域的概念を統 冒頭に氷山を例にしてご紹 社会的概念と 20 世紀

の努力によって、 欠かせません。景観を磨き上げてきた人々 せん。景観をはぐくむ不断の市民の努力が 景観は一夜にしてできるものではありま 景観利益は生まれる 0)

は客観性を増していきます。 的な評価によって、景観に対するまなざし また、社会的協働を通した間接的・主観

共有したいと思います。 でもあります。このことを最後に皆さんと て共有されるべき都市像を発現させるもの であり、景観まちづくりとは将来にわた さらに景観は社会関係資本の視覚的表現 です

市政 MAY 2011

市長講演1

資源を活かし 八幡市 た誇りあるまちづくり

近江八幡市長

富士谷英正

市民がまちの風景資産をよみがえらせた

れています れらの魅力ある資源や風景が観光客を引き付 り、農業・漁業などの生業も残っています。 に息づく祭りをはじめとした伝統文化はもとよ 史的な遺産に恵まれたまちです。さらに、そこ 江商人の商家の町並み、 しい自然環境、 近江八幡市は琵琶湖や西の湖など水と緑の美 現在では、 リズがつくったヴォ 年間300万人がわがまちを訪 織田信長が築いた安土城跡、 キリスト教を伝道した リズ建築など、 歴 近

なったのは、市民活動でした。 るいは創出していくに当たって、 このような近江八幡市の風景資源を維持、あ 大きな力と

ここで2つの事例を紹介しましょう。

大動脈です。近江商人の活躍を支え、 堀、湖上交通の要衝としてつくられたまちの一 甥である秀次の八幡山城築城の下に、城の外 としての八幡堀です。 1つ目は「市民活動でよみがえった風景資産」 八幡堀とは、豊臣秀吉の

展に大きな役割を果たしましたが、

昭和30年代 まちの発

になると市民の関心も薄らぎ、荒廃が進んでし

使われるまでになりました。 まいました。ヘドロが堆積し、蚊やハエの発生 ボルとして、時代劇のロケーションにも頻繁に 戻した八幡堀は、今や観光やまちづくりのシン です。この取り組みにより、 年会議所のメンバーでした。 公園や駐車場などに改修するよう陳情があった 源ともなり、周辺住民からは、堀を埋め立てて、 はもとより、 しかし、そこで立ち上がったのが青 全面的な保存運動が展開されたの かつての姿を取り 彼らを中心に浚渫

をテーマにした景観まちづくりを展開し、 自治会や町内会において、景観形成に関する事 て締結した浅小井町の事例です。この協定は、 産」として、 な成果を挙げました。 はこれを機に「湧水」「まちづくり」「曳山」「亻草」 項について取り決めを結ぶ制度で、 2つ目は「市民活動により創出された風景資 滋賀県の近隣景観形成協定を初め 浅小井町で

まちの活性化につながる 景観まちづくりが

市ではいち早く景観法を活用した取り組みを進 平成16年に景観法が成立したことに伴い、 本

> 策定し、これに基づいて風景の特性を大切にし 制定、景観計画についても同年に全国で初めて めました。まず平成17年には風景づくり条例を たゾーニングも行っています。

性化にもつながっていることを実感します。 ちに対する誇りと愛着が生まれること。そし ということです。景観まちづくりが、 て、それが、コミュニティの再生にもつながる の生い立ち、文化を知ることで、 ても重要なことが見えてきました。 また、このような取り組みを進める中で、 住民の中にま それはまち まちの活

ていくためにも、 域特性を活かしたまちづくりを積極的に進めて 身近な景観に対する意識を高めているのです。 その大切さを伝えています。子どものころから 現在は、 さらにこの近江八幡ならではの風景を継承し 有機的につなげていくことで、 さまざまな施策を景観の中でとらえ 小学校の総合学習の時間で、

と考えています。 層、総合的な取り組みとして推進していきた 点から線、さらには面に向けた総合力が必要で います。まちづくり、景観づくり、 ぜひ、 地域住民の参画を得ながら、より 人づくりは、 さらに地

市長講演2

鹿野祭り」の似合うまち

鳥取市鹿野町の景観まちづくり

鳥取市長 竹け 内ち 功さま



城下町の伝統を400年にわたって継承

祭りである「鹿野祭り」もこれらの町内会が 町としての伝統を今日まで継承しているのが、 井家により治められた城下町でした。その城下 と1581年から1617年までの37年間、亀 仲間入りをした地区です。この鹿野町はもとも 地区にある8つの町内会です。地域の伝統的な 鳥取市の西部に、鹿野町という地区がありま 00年にわたって守ってきました。 平成16年の市町村合併で、新たに鳥取市の

格的な事業が行われています。 町内ごとにまちづくり協定を締結、 なみ整備に協力する(93%)と答えたことがきっ たったこの年、住民意識調査を実施したとこ 災した昭和18年の鳥取大震災から約半世紀が 街なみ整備が行われています。多くの家屋が被 かけになっています。それ以後、 この鹿野町では平成5年から景観に配慮した 多くの 住民が街なみ整備は必要(73%)、 平成8年には 現在まで本 街

それでは、鹿野町の街なみ整備の内容につい

標としては「城下町の特徴を踏まえながら「鹿野 に取り組む」と掲げています。 祭り』の似合う和風の街なみ景観の整備・保存 整備のテーマは「鹿野祭り」です。具体的な目

は自分たちでつくるという住民意識の定着」 との思いから「住民主導」「通りごとの整備テー 4つを柱にしています。 マを作成」「住民発意による整備」「自分たちの街 り上がりなくして、街なみ整備の推進は不可能 具体的な推進方法としては、住民の理解と盛 0)

修景を実施しています。平成8年度から21年度 明確に分けました。私的空間の整備については までに修景した住宅は73軒に及びます。 ガイドラインをつくり、これに基づいた住宅の 住民は私的空間の整備と、 整備に当たっては、行政は公的空間の整備、 行政と住民の役割も

活動を恒久的に続けていきたい

ています。主な活動団体には、まちづくりを考 は住民によるまちづくり運動が活発に展開され このような街なみ整備と並行して、 「NPO法人いんしゅう鹿野まち 鹿野町で

> 会社サラベル鹿野」などがあります。 さと鹿野」、 づくり協議会」、第三セクター 住民の出資により設立された「株式 の「株式会社ふる

を整備しています。 22年には「鹿野往来交流館 家の活用、拠点施設の整備なども進めています。 には「お食事処 小物などを販売する「鹿野ゆめ本陣」、平成16年 これまでに平成14年には、特産品・手づくり さらに、 イベント会場としての「しかの心」、平成 まちづくり活動の拠点として、 夢こみち」、平成20年にはカ 童里夢(どり 空き

門)をはじめ、数多くの賞を受賞するなど、 活動は、平成22年度「手づくり郷土賞」(大賞部 評価を得ています。 鹿野町のこのような街なみ整備、

いきたいと考えて、こうルの高い景観まちづくりへ 魅力ある景観まちづくりを継続し、 ていくことが必要です。 は、このような景観まちづくりを恒久的に続け 動を続けてきましたが、まちの活性化のため これまで15年以上にわたって街なみ整備・活 地域と行政が協働して へと成長・成熟させ さらにレ に

パネル

ディスカッション

新たな展開

市長講演3

景観まちづくり 景観法施行5年を迎えて の新たな展開

人と自然が融和

にぎわ

ある元気都市

ツルも大事な景観資源

拡散防止のための通行規制、 ら鳥インフルエンザが確認されたことにより、 出水市は日本一のツル るところです。 万羽を超えました。 つです。 このツルもわが市における大切な景 今シーズンも昨 6羽を記録。 の飛来地として知られ 消毒作業を行って 飛来したツル 年12月の羽 年連続で

はもとより、 統的建造物群保存地区に指定されました。街路 摩藩士の住宅兼陣地で、平成7年に国の重要伝 敷群」です。これは160 のままに現存された、 いまちなみ優秀賞」を受賞して から評価され、 ツルと並ぶ本市の景観資源は「出水麓武家屋 多くの観光客に訪れていただいていると NHK大河ドラマ「篤姫」のロケ地にも選 石垣や生垣、 平成21年度都市景観大賞「美 整然とした町並みが内 屋敷地割などほぼ当 0年代に完成した薩 います。 ちな

これまで出水市では、「出水市総合計画」など 景観に関する諸施策を推進し

> であったことは否めません。 方針が明確でなく、具体的な取り組みは不十分 てきました。ところが、市全体としての目標や

画を策定することとしました。 団体」となり、平成19年度から3カ年で景観計 さを生かした美しい景観づくり していくため、 そこで景観法の全面施行を機に、 平成19年3月13日に

ム会議も3回実施しました。 景観に関する市民アンケー

景観計画をより実効あるものとするために、 論を重ねた上で、 画案を基に、地域審議会、 策定委員会を3回開催しました。そこで得た計 座を開いたほか、 翌21年度は景観セミナ 策定した次第です。 前年度に引き続いて景観計画 都市計画審議会で議 や景観まちづくり講

を積極的に推進 「景観行政

観の連続性そのものが、

本市の魅力の一つであ

る自然景観をつくり出していることがその理由

景観に関する課題が市全域に存在しているこ

山並みから出水平野を経て八代海に至る景

景観計画区域としていることです。

景観資源 市内全域を

本市の景観計画の特徴の一つは、

市全域を景観計画区域に

ジェクト 調査の実際、 その上で、 年度に市内の景観資源を分析・調査しました。 3回開いたほか、

います

出水市長

渋谷俊彦

|水市ら

また、

計画の内容については、

「景観計画区

計画策定までの経緯については、 平成20年度は景観計画策定委員会を 市職員による景観計画策定プロ まず平成19

どを細かく規定しています

する事項」「景観形成重点区域に関する事項」な

する事項」「景観重要建造物および樹木などに関 域および景観づくりの基本方針」「届出制度に関

ある「人と自然が融和したにぎわいある元気都 や歴史を生かし、 トが全面開業します。 今年の3月12日には九州新幹線の鹿児島ルー 出水市」づくりに取り組んでいきたいと考 計画に基づ 行政の協働により展開し、 発展の可能性がますます高まってい いた景観まちづくりを市 活力に満ちた魅力あるまちと 本市の恵まれた自然環境 将来都市像で

の取り組みは新ステージに

関係性を持たせ、 生活とのかかわりから景観を考えて 目は単に対象物としての景観だけではなく、 をどのように守るかという視点です。 史的な建造物など、「物」を中心とした景観 さらには3市長による市長講演においては、 う視点です。そして、 組みを景観以外のまちづくりとい 先ほど行われた後藤先生の基調講演 つの論点が出されたのではない 点目は伝統的なまち並み、 とらえ直していくかと 3点目は、 景観 いくと 2 点 かに

お聞かせいただけますか。 は景観まちづくりにおけるお考えにつ それでは、まず、 講演を聞かれた上でのご感想、 岸井先生と秋田先生 ある 11

ジに入ったのではと認識しています。 した現在、景観の取り組みは新しい もちろん、 景観の大切さが喧伝されたこと 当時は、 景観が大きな話題となった 従来とは異なる豊か 9 ステ

う論点だったと思います。 景観法が全面施行されて5年が経過

な公共空間をつくろうとの問題意識から、 高度経済成長の勢いが一段落した1 は、今回が初めてではありません。 事業が展開されたことを思い

シンボジウムー市長と語る21世紀の都市計画・ 社团法人日本都市計画学会/全国市長会 特定非営利活動法人日本都市計画家協会 竹内 渋谷 俊彦

景観まちづくりの

はこはり横張

コーディネーター

まこと **真**:

パネリスト

/日本大学教授

日本都市計画学会常務理事

/東京大学大学院教授

あきたのりこ **秋田典子**:千葉大学大学院准教授 ふじたにえいしょう **冨士谷英正**:近江八幡市長

岸井隆幸:日本都市計画学会会長

いさぉ **功**:鳥取市長

しぶゃとしひこ **渋谷俊彦**:出水市長

市政 MAY 2011



ろに関心が移ってきています。 そこにどう「人」がかかわるのかというとこ 景観であったと思います。 はあくまでも建造物、 いわば「物」としての しかし、現在は

はなく、 が大事ではないかと感じています。 るほどなと思いました。中島が指摘したよ にする空間として、都市や景観がある。な が好き」と書きました。そこにいる人を大事 をテーマに原稿を書いてもらったことがあ らもがいます。 私の中学、 景観まちづくりは、単に表面だけで 彼は、「僕が好きなまちを好きな君 そこの中に流れている「思い」こそ 高校の友人に亡くなった中島 彼に「どういう都市が好きか」

秋田 先生がおっしゃった新しいステージを象徴 「景観まちづくり」という言葉自体も、 しているのではないかと思います。 本日のシンポジウムのテーマである 岸井

観づくり」という言葉は使われていたもの 980年代ですが、当時は、「景観形成」「景 景観という言葉が使われ始めたのは 景観まちづくりという言葉は使われて

コーディネーター

横張 真 日本都市計画学会常務理事

います。

竹内 横張 効果的なまちづくりが展開されているのだ 識されているか、お聞かせいただけますか。 ます。これまで景観まちづくりを展開され と思います。 りの似合うまち」というコンセプトの下で、 とつながってきたからこそ、 井公の治世を慕う思いが、地域住民に連綿 介した鹿野町のケースでは、江戸初期の亀 心こそが重要だと考えています。 井先生がおっしゃったように、人の思い てきて、どこに成功のポイントがあると認 それでは、 私も景観の取り組みに関しては、

地の空洞化の中で、 鳥取藩32万石の城下町でしたが、 中心部です。鹿野町と同様に、旧鳥取市も この思いがいささか足りないのが、 城下町らしさが やや失 市の

なかったと思います。

うまく融合しているのではないかと感じて りが表す「参加」「協働」という4つの要素が 摘した「風景」と「地域」、さらにはまちづく せた景観まちづくりには、後藤先生がご指 ちづくりという言葉。この2つを組み合わ ある景観と、これまた日本オリジナルのま ドイツ語のlandschaftの日本独自の訳語で

いるのではないかと思うのです。 に新ステージに入っていることが示されて 観の取り組みが従来とは違った段階、 「景観まちづくり」という言葉に現在の景 まさ

次に、各市長にお聞きし 現在、「鹿野祭 先ほど紹 岸 や

中心市街

化に歯止めがかかっていません。 シゎ ッピングセンターに客を奪われ、 つつあります。さらに、近年は郊外 衰退 0

できないか、考えているところです。 となる思いやコンセプトを形づくることが るのですが、 の「思い」が表面に出てこない。容易ではあ その中で、 ませんが、鹿野町の経験を生かして、 市街地の活性化が叫ばれて いまいち鹿野町のような住民

富士谷 際にまちづくりを担う主役は住民です。 でしょう。 に当たって、 やはり、景観まちづくりを展開する 行政はヒントを与えはしても、 何よりも重要になるのは、 人材 実

ちづくりを進めているのです。 の風景を守ろうと、住民が積極的に景観ま また、本市では、市の中心部だけではな

心が落ち着く」と思えるような地元ならでは

い風潮がありますが、「あの風景を見れば、

は、外にばかり目を向けて、

自らを省みな

的な建造物も守られ、活用されます。昨今

住民が前向きに取り組んで初めて、

伝統

浅小井町をはじめとした農村部でも景



岸井隆幸

な成果につながりました。 まちづくりに取り組んでくれたことが大き うして、 そうという思いが湧いてきたようです。そ ても貴重な資源がある。 と、農地も、 てまちの宝探しを行いました。探してみる 魅力を向上するために、住民たちが率先し 部は人口流出が激しい地域ですが、まちの 観まちづくりを活発に進めています。 いまちをつくってきたのだから、これを残 とりわけ若者たちが中心になって、 水も、 自然も、 せっかく先祖がい 文化など、と 農村

た風俗、 渋谷 なると思います。 景観行政に生かしていくのかもポイントに を支える生活文化、 目に見える風景だけではなく、 風習、郷土芸能などをどのように 地域に受け継がれてき それ

の羽数調査を行っていますが、 大切な要素の一つです。 いるのは、 われわれにとっては、景観にかかわる の子どもたちが、 紹介したような本市 市内の小学生の子どもたちで 市では長年、ツル 今回鳥イ これを担っ 0 ツル文化

> 展開する原動力になると思います。 た。このような思いも、景観まちづくりを しなければいけません」と語ってくれまし ルは私たちの心の宝物です。これを大事に ンザが発生した際に、マスコミに対して「ツ

ます。 景観の取り組みを行う基本になるでしょう。 のような独自の文化を守り育てることも、 ら「出水麓まつり」を開催していますが、 遺徳を称える記念事業として10年ほど前か れている郷土の偉人です。この山田昌巖の 島津氏に仕えた武将で、 ほかにも市内には、 山田昌巖とは、 戦国から江戸時代に 山田昌巖の墓があり 今でも市民に慕わ ح

なことだと思います。

秋田典子

千葉大学大学院准教授

新ステージにおいて配慮すべきこと

か、 ころに配慮して取り組みを推進すべきなの ステ とのお話がありました。それでは、 取り組みは、新しいステージに入っている 横張 先ほど岸井先生から、現在の景観の その点についてお話しください 多くの自治体では、 ジにおいて、 各自治体はどういうと 景観を都市の活 この新

つ



竹内 功 鳥取市長

はり景観まちづくりを展開することは大事 るでしょう。 なり活性化に貢献するとは限りません。 す。それは決して否定すべきではありませ 活用しようと考えられていることと思いま 性化に役立てよう、 ンパクトがある景観資源が少ない都市もあ すべての自治体の景観資源が、観光 そうい つまりビジネスとして う都市においても、 ゃ イ

どの深いレベルに踏み込んで景観を考えて なことだと考えています。 いくことが、新しいステージにおいて必要 ビジネスとは関係なく、 暮らしや文化な

かし、 自治体もあるでしょう。その際には次の3 の「思い」が共有されることが一番です。 観まちづくりがうまく行われるには、 の視点が大切になります。 皆さんがおっしゃられるように、 まだその段階に達していないという 住民 L

論をまとめて、策定する自治体もあります 必要だと思います。 まちの宝を再認識する機会をつくることが が、住民を巻き込みながら、 とです。景観計画の立案では、 つは、 まちの宝を丁寧に探すというこ 時間を掛けて 短時間に議

ちの思いを一つにすることです。 関連のイベントを行って、 ま

ころから支援するということです。 ちに対する強い思い 3つ目は、 行政は小さな分野、 を持った住民の活 身近なと まずは

シンボジウム — 市長と語る21世紀の都市計画 — 「景観まちづくりの新たな展開 —景観法施行5年を迎えて一」



富士谷英正 近江八幡市長

を増やしていく。 を制度で支え、 有効だと思います。 そこから思 このような支援の在り方 V を共有する人

冨士谷 になりました。 を目覚めさせ、 に伝えてくれた。それ きさを、 お荷物と見なされていた八幡堀の価値の大 ます。その担い手たちが、それまでまちの 担い手が出てきたことが大きかったと思い 再生運動ですが、このときも、 本市の景観まちづくりの出発点は八幡堀の 出てくることが大切ではないでしょう やはり、 歴史をひもときながら、 活動が展開されるきっかけ 住民の中からリ が、多くの住民たち 住民を導く 住民たち ーダ か。

式会社浅小井」という発想で、 関する補助を行っているのです。まさに、「株 そして、それを元手に、 して売り出 行可では、 組むまでになっています。 今では、 住民たちは、 かつての農業用地に墓地を造成 大きな収益を上げています。 生垣などの修景に 自ら収益活動に取 紹介した浅小 まちを盛り

なりません。 先ほど、

この調査は半世紀にもわたって行 にしてツルとの共存、 いるご家庭も少なくありません。そのよう ます。3代にわたって、 が行っている例につ

文化をぜひ景観まちづくりに生かしたい。 その方策を検討しているところです。 み」を整備しましたが、ここを拠点に、 館「出水市ツル博物館クレインパークいず

岸井 景観まちづくりには2つの方向性が

1つは、景観をビジネスに活用しようと

短期的な問題だといえます。

短期でお金が

う方向性です。

ただ、これはある意味、

風景は、私たちにとって当たり前の景色で ルは冬の使者。冬にツルが市内を飛翔する 後世にわたって守っていかなけれ 繰り返しますが、 出水市にとってツ ば

れてきたのです。 ツル の羽数調査を地元の小学校 いて紹介しましたが、 共生が日常的に行わ 羽数調査を行って われて 11

けても、

やらなければいけないのだと認識

マ め 0)

イナスととらえずに、

むしろ、

時間を

か

することが大事だと思います。

現在ではツルの生態などを展示した博物 ツル

成果を挙げるための方策とは

横張 しいただけますか。 ありません。成果を挙げるために欠かせな てが目に見える効果を挙げているわけでは 景観計画を策定しています。 . こ と、 現在ではおよそ250も 必要な心構えなども含めて、 しかし、 の自治体 すべ お 話 が

あると思います。

当然のことです。 はビジネスとはいえませんから、ある回るような仕組みをつくらなければ、 ある意味 それ

と腰を据えた長期的な取り組みです。 もう1つは、ビジネスから離れた、 志や思いを現実のものにつなげていくた 当然、時間が かかります。 そ 住民 n Ł を 9

きると認識することです。 要は、時間をかければ、 でしょう まちづくりの歴史があります。 今日でできたものでしょうか。 われわれは後世に何を残していくか。 考えてもみてください。 00年の歴史があります。 必ずよいまちがで 今の 神戸はどう 1 5 パリは昨 **0**年 0)

とが必要だと思います。 100年の計で、景観を育てていくこ お集まりいただいた3市には

50

共通の特徴があります。それは連鎖性があ るということです。 一つの活動が次につな



渋谷俊彦 出水市長

ようなつながりや広がりを担保する制度づ 仕組みづくりが重要だと思います。 その活動がまた次につながる。そ

せん。 だということで、 ルと景観はすぐに結びつくものではありま 例えば出水市のツルにしても、 小学生の羽数調査などの活動に連鎖 しかし、これがまちの象徴的な景観 両者をつなげてい 本来、ツ さ

させていくことで景観まちづくりが活性化

ために、 命に取り

とをあらかじめ考えて取り組むことが必 治体の事例を紹介します。その自治体では 参考までに、 景観まちづくり学校を開校 個人レベルの住民活動が、 私がかかわっているある自 組織立

しています。

たり、 積極的に景観まちづくりを進めようと、 石を投げても波紋が広がらず、 自治体の多くはこの連鎖性がありません。 しまう例が多いのです。 景観まちづくりがうまく展開して 前に進んでいかない。行政としても 次第に石を投げることすらやめて 組んでは いるものの、 反応がな 壁にぶち当 いな 懸

げて、活動を次につなげていくかというこ そうならないために、どのように石を投 要

長らく、 ٤, 言う際にも、個人では受け付けず、 段階になって、 展開してきましたが、 た活動に進化する契機になりました。 まちづくり団体が組織されました。 加者が中心となり、 れがきっかけで、景観まちづくり学校の参 意見なら受け付ける仕組みにしました。そ さらに、景観計画に対して住民側が意見を 活動の広がりという点では、 行政が主導的に景観まちづくりを 何とか住民の参画を得たい まちの中に初めて景観 景観計画を策定する しました。 集団の これに 9

0)

土が景観まちづくりでも大きく寄与して その活動に魅力があれば、 ます。行政の補助や支援は最小限ですが、 ど多数のボランティア組織が設けられてい るほか、景観や環境、 が「おやじ連」を組織して活発に活動して 参加するようになります。 動の内容も多彩で、 教育、 リタイアした方 住民たちは進ん 芸術、 そのよう 文化な な風

渋谷 出水市では景観条例を制定し、看板 は規制していますが、そうなると、 色使いなどについても、奇抜なものについて 欠になるのが住民の理解と協力で やはり不

ると感じています。

で

整備と、伝承文化や風習風俗などの そのようなことも考えています。 とつながりがあるデザインに変えていく。 周辺の商店街などとも一体性を持たせて 武家屋敷群だけを特別に扱うのではなく、 で、 で感じてもらわなければなりません。そこ 得るには、 景観に対する市民の関心を深め、理解を 取り組みをうまく組み合わ 例えばまちの景観の象徴である出水麓 商店街の増改築を行う際には、 まずは景観の大切さを生活の中 せて 出水麓 ソフト き 0

景観まちづくりは50年後 00年後に評価されるもの

富士谷

近江

担

11

手が数多く

ることが大き

ます。

八幡はボランティアが非常に盛んで、

ポジウム全体のご感想、 それでは最後の質問です。 あるいはこれから 本日 のシン 0

ころです。 大きな課題になっています。その観点から、 のように次代を担う若者に伝えていくかが 資源の保全保存、 化そのものだといえます。このような景観 されたものではなく、 い景観資源です。これらは一朝一夕で形成 続く段々畑、中山間地域の棚田なども美し がっています。 人材育成の取り組みを懸命に行っていると 出水市は、 みかん畑が見果てぬ先まで 文化の継承について、ど 田畑が続く田園地域が広 代々培われてきた文

富士谷 えています。 えていくことこそ、 そ、次の世代にしっかりとその大切さを伝 取り組みが評価されるのは、50年後、ある 長い取り組みが必要です。今、 いは100年後かもしれません。だからこ 景観は、 そもそも40年前の八幡堀の再生運 われわれの責務だと考 行っている

心地のよ 今後は、行政としても観光客の受け入れ態 があるのだなと、 光客でにぎわっています。 は、まちのシンボルとなり、 せんでした。 動は観光を目的とした取り組みではありま コミュニティ い空間には、 バックアップしていきたいと考 しかし、よみがえった八幡堀 改めて感じる次第です。 が積極的に景観まちづ 人を引き寄せる魅力 住みやす 今や多くの観 い、居

> す。 カギになると、改めて感じました。 シップの両輪が、景観まちづくりを進め とも必要です。市民自治と行政のリー 含めて、行政がある程度引っ張っていくこ まさしく市民自治の成果の一つだと思いま くりを展開している近江八幡市の事例は、 一方で、 出水市のように、規制誘導も ダ る

方向性などについてお話しください。

と願っています。 そのエンジンとなるのは、やはり住民の思 くの都市で景観まちづくりを進めてほしい の2つをうまく融合させながら、さらに多 いであり、行政のリーダーシップです。こ と農村を、 りでは、「つなげる」ことが大切です。都市 えられてきました。 街化調整区域など「分ける」ことを中心に考 これまでの都市計画は、市街化区域、市 活動自体を次の世代へつなげていく。 景観と産業をつなげる。さらに しかし、景観まちづく

岸井先生がおっしゃ

ったように、

です。 岸井 しょう。 すべて人とまちの関係をよりよいものにす 効果的な景観まちづくりの基本になるで わるチャンスをつくっていくこと、 行政の取り組みの多くは景観につながって るためにつくられています。その意味では くともいえます。そこに多くの人がかか 景観は、 道路や橋などの社会的インフラも、 人とまちの関係を表すも それが 0)

争いのもとになってしまいます。

思います。 どについて、多くの自治体同士が横の連携 を図りながら、探っていくことも必要だと はどのように取り組めば失敗しないのかな いかにして、よい前例をつくるか、あるいからこそ、行政の最初の一石が大切です。

見い出していきます。歴史が分かると、 組があります。一見何でもないように見え 進められることを願っています。 全国の都市がより活発に景観まちづく 組みは新ステージに入ったとのお話もあり 仕組みづくりなどについても、多くのヒン よく分かりました。また、住民を巻き込む に景観まちづくりを展開されていることが なって、まちの歴史を掘り起こし、効果的 ディスカッションでは、住民たちが中心と 番組を通じて感じています。 生に伝えていますが、まさにその通りだと は見るものではない。 不思議です。 ぜんまちの在り様も面白く見えてくるから 独自の視点で探索し、 るまちを、地域の歴史を掘り起こしながら、 横張 『ブラタモリ』という人気のテレビ番 い時間にわたり、 ましたが、どうかその新ステージの中で、 (平成23年2月15日全国都市会館にて実施) が出されたと思います。今や景観の取り 私は常々、 ありがとうございました。 そこに意外な価値を 読むものであると学 ランドスケ 本日のパネル 本日は長 プと が

組みで地域を活性化する積極市政

『種目』はITからキャビアまで

MAY 2011 市政

多士済々の新見ブランドを全国展開

ほどその素材に恵まれた地域も珍しいだろう。 課題であり悲願ともいえる。しかし、 ランドの創設と発信は全国自治体に共通する ざっと数え上げれば、園芸品種だけでもピ 地域間競争が激化する一方の今日、

の千屋牛は格別とされている。 がある。また全国に数あるブランド牛の中で 太郎エイト・桃太郎サニー)、 和牛のルーツとの尊称を冠された新見市 ネをはじめとする各種ブドウ、 リンドウなど トマト(桃

フレッシュキャビア」と銘打たれてこの春から 卵・キャビアが、東京の有名百貨店で「新見産 が養殖飼育に成功したチョウザメおよびその さらにユニークなところでは、新見市漁協 ナーにお目見えしている。

「実は新見市ではトリュフも取れるんです。

かに思っているのですが、 れはやらなければいけないかな(笑)と、ひそわれば世界3大珍味がそろうことになる。こ

いしがきまさお 石垣正夫 新見市長

じりの発言ではないか 足跡をたどってみると、これはかなり本気混 時代にさかのぼる平成6年の市長就任以来の 市長だが、追々述べていくように、 ここで新見ブランドの主要品目について、 とも推測される。

たい。 簡単なプロフィ

百貨店でも新見のピ

に出荷され、

東京の

京大田市場を中心

成22年度9億2000万円)を誇る。主に東 をはじめとする岡山県のブド

旧新見市

に、新見市の園芸品目では第1位の出荷額(平 団地を形成。県下有数の産地になったと同時 が平成22年末現在の段階で既に約82 haの生産 ネづくりは昭和61年からと比較的新しい。だ は昔から有名だが、新見市の本格的なピオ マスカット

冗談半分のような口調でそう語る石垣正夫 今はその余裕があ

ルを改めてご紹介しておき

ト マ ト を行いつつ生産の拡大を図り、現在は桃太郎 和30年代から栽培を開始。幾度かの品種改良 夏に涼しい新見市の気候を生かすべく、

の基幹農作物といえる。

大賞を受賞するなど、今や新見市管内

る。また平成20年度には日本農業

・ネは最高級品とされてい

新見市の冷涼な気候を生かして平成12年度 一となっている。 多額の設

より高品質なトマトの安定出荷体制が整った。 には総額2億円を投入した選果施設を整備。 有数のトマト産地となっている。平成20年度

林漁業近代化表彰が授与されている。 中心に短期間でこのような体制が構築されて やすい状況で、新見農業普及指導センターを 備投資も必要なく、 から栽培を開始。栽培から10年でその品質・ いる。これにより、 リンドウ栽培の歴史は新しいが、 平成21年度には岡山県農 高齢者や女性に取り組み

牛を名乗っていたが、平成17年の市町村合併 れた肉牛を指す。従来は各地域で独自の地域 千屋牛とは新見市千屋地区を中心に肥育さ 大佐町、神郷町、 哲多町、 哲西



マの「千屋牛うまいものフェア」



る予定である。 ド確立時に年間3000頭弱だった生産量 頭計画を実施中で、平成17年度の地域ブラン リューは全国的に根強い。千屋牛は現在、 こいうまどに、千屋牛のブランド・バ千屋牛の産地だというとみんな分かってくれて、 方の都市を訪ねたときなど、 牛」とも称されている。石垣市長によれば「遠 牛のルーツと位置付けられ、「和牛の中の 前述したように、和牛登録会も認める全国和 全国に向けて情報を発信している。 る地域ブランドとし、地域団体商標を受け 町の1市4町)を機に、 いっても分かってもらえないことが多いが、 平成23年度中に4000頭強に引き上げ 千屋牛を統一名とす 岡山県新見市と 増 和

> 濃度3・5%フ 界基準の塩分

ッシュキャビ

世界3大珍味

から、

風味が今年春 キャビア・醤油 たフレッシュ 醤油をから 油醸造会社の 見市の地元醬

 \otimes

白で独自の風味を持つ白身として定評がある) 度からは県内外に生きたままのチョウザメ(淡 の成り行きが全国的な注目を集め、 を出荷するまでになった。その卵の塩漬け 平成12年度から新見漁協で養殖に着手、そ 平成18年

県下一の生産量を誇るリンドウ 振興に携わる職員にも伝え、地域の産業の そではやれないものを試みる姿勢が大事な うせやるなら誰にもマネのできないもの、 ルの実力を備えているかが分かる。 かに全国レベ の各産品 新見ブランド を挙げても、 「私は自身の持論として、

主要品目だけ

このように

れた。

販売が開始さ 宿の伊勢丹

何事においてもど 桃太郎トマトは新見ブランド野菜の代表格

(岡山県)

地域情報化施策 常に全国に先鞭をつけてきた

その境地に達しているものが多い。

新見ブランドの各産品の存在感は、

まさに

ないもの ば、 情報化施策が立ちどころに浮かんでくる。 任して以来の新見市の行政施策を語るとす 誰にもマネのできないもの、 IT技術を媒介にした一連の地域 という観点から、 石垣市長が就 よそではやれ れ

そしてIT基本法を実施する戦略的目標とし

国がIT基本法を施行したのは平成13年。

て同時に発表された「e

n

戦略」で

コンを導入」(石垣市長)しているのだ。

は市内の小学校の児童2人に1台ずつのパソ

人に1台ずつのパソコンを導入し、

翌8年に

た。「平

成7年にまず市内の中学校の生徒1

に就任した翌年の平成7年から既に始まって た地域情報化政策は、石垣市長が初めて市長

の電子投票によって当選した全国初の市長と 挙だった。石垣市長は自らが準備した全国初 の対象は新見市市長選挙および市議会議員選 日に実施された全国初の電子投票だろう。 とどろかせた最初の事例は、平成14年6月23 いう栄誉をも担うことになっ 新見市の地域情報化施策が全国にその名を たのだ。 そ

れ、

インター

は、

T国家となっていることが目標として掲げら

日本が2005年までに世界最先端の

そのためには2005年までに全国民が

ネットを使いこなせるようになって

だが新見市における、

の小中学生がパソコンを操り、

トに親しんでいた事実は、

やはり目を見張る

インターネッ

年も6年も前に、 かったわけだが、

新見市ではほとんどすべて IT基本法が施行される5 戦略」はご承知のように予定通りには進まな

いなければならないとした。「e

j a p a

n



光ファイバーの入線でIT化の推進、管理業務の省力化が図られた下水道施設

技術を媒介に

しかない。

改めて顕彰されるべきではないだろうか。 という事実はまさに「歴史的な出来事」として、 本法施行の翌年に早くも新見市で実施された しか実施されていなかった電子投票が、 さらにアメリカをはじめとする世界数カ国で I T 基

票の実施を打ち上げたわけです。 なってやってみよう 子投票の時代がくるのなら、その先駆けと いないのならうちがやってやろう。 「私自身の気持ちとしては、 という信念で電子投 よそでやって でも本当に いずれ電

> 功に導いてくれた。その経験値が、 にかく一生懸命に努力してくれた。 ら、職員の皆さんも腹をくくってくれて、 初は庁内にも反対意見が多かったのです 大変だったのは、職員の皆さんです(笑)。 よりも貴重なのだと思います」(石垣市長) がぜひやりたいと押し通したものです やはり何 そして成 か

ましは次の通りだ。 進化しながら、 新見市の地域情報化施策は、 ースとなる初期の経験値を土台に、 現在に至っている。そのあら このような さらに

(平成12年度策定の計画を見直したもの)。 平成17年度に新見市地域情報化計画を再策定

・短期・中期・長期の推進目標を掲げ、 なった。 快適・情報文化都市の創造を目指す内容と で広がる快適環境都市にいみ」を基本コ セプトに、 民・産・学・官の連携による安全・ ン

をこれまでに実施してきた。 同地域情報化計画に基づき、 次のハード事業

- 新見市地域情報通信ネッ (平成12~ 13年度) トワ ク の構築
- 情報提供も実施。平成14年度~) 家庭へ光ファイバーを接続する事業。 のメーター検針や家庭内情報端末での行政 ·水道FTTH事業(下 水道管を通して各 水道
- ラストワンマイル事業(平成17年度工事開 始。20年度からインターネット、 による通信サービス供用開始、 ルテレビ供用開始) 同じく IP電話

設置(平成13年度) 企業情報化支援施設「i b 0 x に い み し 0)

- 同じく次のソフト事業を実施してきた。 携帯電話不感地帯の解消(平成18~19年度)
- 電子投票
- 買いもの事業(実証実験)
- 動交付、 公共施設の予約など、 住民基本台帳カー 集団検診結果を自宅PCで照会、 ľ の独自利用 平成15年度~) (住民票自
- テム、平成16年度~) 屋牛の発情から出産、 千屋牛パワーアッププロジェクト事業(千 放牧などの監視シス
- 新見あんしんネット事業(遠隔医療、 平成

情報化は次のステップへの準備が整ったかな

地域児童見守りシステムモデル事業

(平成

- 防災管理システム構築事業(インター よる災害時の情報収集と伝達。 携帯電話、 C A T V 告知端末放送に 平成19年度 ネッ
- 電話メー どの緊急事態発生時に告知放送機器や携帯 緊急通報事業(高齢者などの病気・事故な ルを通じて通報)
- 救急車画像伝送事業(救急車に設置したカ 活動の情報発信、 地域サポー ト事業(実証実験 平成20年度~) 地域の市民
- に画像伝送) メラを通じて車内の搬送状況を医療機関等
- と電子黒板を活用した授業、 CT利活用教育推進事業(タブレット端末 平成22年度~)

ません。 も含めて、これで新見市の地域 消や地上デジタル放送への対応 ました。テレビの難視聴地区解 情報端末)も各家庭に設置され 全域がブロ 結したことによって、 積み重ね、 画に基づく各種の施策や事業を イル事業が平成20年度でほぼ完 「地域情報化に終わり しかし、 さらにラストワンマ 告知放送機器(防災 ドバンド化される 地域情報化計 新見市の んはあ

併せて、 孫正義社長が賛同した結果だという。 域情報化に向けた石垣市長の熱意に、 バンク社の全面協力による大幅な基地局増設 快適な通信環境が実現した背景には、 電話の不感地帯がほとんどないという非常に というのが、 (14基から161基へ)という事実がある。 ちなみに、 山に囲まれた地域でありながら携帯 ラストワンマイル事業の完結と 私の今の実感です」(石垣市長) ソフト 地

健康増進のまちづくり ソフトボ ルのまちづくり

会が開催できたのは、 本リーグの会場にもなっている。これらの 大会を開催している。全国大会のほかにも日 新見市は平成13年度に全国中学校ソフ ル大会の会場となって以降、 もともとソフトボ 何度も全国 大





市民力を一段と高めた"ソフトボールを通じたまちづくり" (写真はソフトボールフェスティバル)

ソフトボ している。 子ソフ 成23年度~32年度)が決定するなど、 生男子ソフトボー 催予定)の誘致や、 権のアジア地区予選でもある第9回アジア男 たまちづくり」を標ぼうしており、 ものである。 ソフトボ が盛んに行われているという土壌と、 トボール選手権大会 ル競技の中心地としての様相を呈 ル愛好者を中 近年では「ソフトボー ル大会の10年連続開催 都道府県対抗全日本中学 心とした活動による (平成24年秋に開 ルを通じ 世界選手 熱心な まさに 爭

向上させるため、 会です。 は40年以上の歴史があり、 に行われている。青年会議所が主催する大会 「新見市のソフ したりしました」(石垣市長) 以前より トボ 優秀な指導者を外部 も市民全体の競技レベル ルは小学生から盛ん 地域に根付 · た 大 か を

その成果は市内の中学校が全国制覇

(岡山県)

までになった。 校も男子が国体で優勝するなど着々と上が ついには全日本レベルの選手を輩出す

と市民の交流が行われている。 援するなど、 然なホスピタリティが醸成されてきた。 えたりする経験を積み重ねることにより、 されるたびに市民がボランティアスタッフと けられているわけではない。 の主眼は、こうした競技力の向上にばかり して運営に参加したり、 しかし、 ソフト 大会に出場するチー 大会の盛り上げはもとより選手 ルを通じたまちづく 選手たちを手厚く迎 各種大会が開催 ムを市民が応 全国 向 自

とした「ソフトボールのまちづくり」ではな 単にソフトボー ールという競技を媒介に、 ルを盛んにすることを目的 市民



咲かせようとしているともいえる。 なまちづくりのツールとしても、 だ。新見市にとってのソフトボ 味で「ソフトボー が心を一つに寄り合わせ、 健康志向といえば、今回、 ルを通じたまちづくり 平成17年にオ ル

プンした市民の健康増進施設「げんき広場に み」を訪問することができたので少しご報 したい。

のが印象に残った。 ながら熱心に運動に取り組む人の姿の目立つ となく利用しているという雰囲気の人がほと 用者の数は週末ほどには多くなかったが、 問したのが平日の午後ということもあり、 基づく本格的な運動療法を実施している。 のを契機に、 年3月に指定運動療法施設の認定を取得 よび各種教室を開催している。さらに平成22 専門家の指導による会員個々別の運動指導お 運営に実績のある民間業者を指定管理者に、 た会員制健康増進施設だ。スポーツクラブの んどおらず、 「げんき広場にいみ」は温水プー インストラクター ルを核とし

どうせ健康増進施設をつくるなら本格的なも ことなどが、批判の主な内容でした。 そんなに利用者はいないのではないかという つくったところで、 なりの批判がありました。豪華な運動施設を 会員制ということもあり

改めて確認することなどを重視するという意 わがまちへの愛を 見事に花を は、新た **止なの**

医師が発行する「運動処方箋」に の指導を仰ぎ した 何 訪 利

「実はこの施設をつくるとき、 各方面からか しかし、

医療費削減に効果を見せる健康増進施設「げんき広場にいみ」

のにして、 と本格的なものにしたのです」(石垣市長) 意味がない。 な、目に見える効果のあるものにしなけ 実際、 実際に利用者の医療費が減るよう そのように考え、 設備もち p ħ λ ば

通り、 容は、 つつあるというデ なり豪華な感じがする。 オ、さらにはラウンジ(以上、 のトレーニングル サウナ付き男女浴室 (以上1階)、 キングプ どうせやるなら何でもトップを目指す、 利用者の年間医療費がかなり削減され 建物の斬新なスタイルと合わせて、 25m8コースの温水プー ルやジャグジー、 ータもきちんと出ている。 ムと1 けれども市長の言葉 46 前ものスタジ 幼児用プー 2階) という陣 2 8 8 m \$ ルにウォ ルに か

の裏付けとしてスタッフや設備機器なども

進施設にも具体的な成果となって表れている 流をそろえるという石垣流の方針 が、 健康増

で20%以上に当たる約150名削減)を実施 がった職員数の大幅な削減(合併後の5年間

の本格的な取り組みを開始。

合併で膨れ上

縄文から未来までのココロ まちの底流に漂う

の危険水域という見方も呈示されたようだ なかったという。 断比率を見ると正直なところ、はかばかしく 極的な推進による効果とは別に、新見市も全 平成17年度の合併時には情報化政策などの積 市政のこのような積極的な姿勢を下支えして 数々をざっとご紹介してきたわけだが、 に向けた新見市の多彩な取り組みの事例の いるのは、果断な行財政改革の成果である。 の自治体と同様、 合併を機に新見市は、 ャビアに至るまで、 マスコミによってはかなり 総務省の定めた健全化判 改めて行財政改革 地域活性化 石垣

新見市の各所を回りながら取材者の胸の内

復活した法曽焼きも展示されている「猪風来美術館」

すから、 ます 政庁、 投入していきます。 性化など、 山県からの権限移譲 なってしまいます。 縮してしまうようでは、 がありませんが、そのことで市政が全般に委 費の節減を実現することができた。 細心に行った。その結果、 する半面、 「行財政改革は徹底して行 のです」(石垣市長) Ĺ 福祉各法など)も積極的に推進してい 栄養を与えなければ活力も生まれな 地域ブランド 予算配分の選択と集中への配慮を 必要なところにはどしどしお金も 都市というのは生き物で だからこそ新見市では岡 (16路線の県道、 の推進、地域産業の活 さらに意味がなく 活力を失わずに経 わなけ れば意味 特定行

並 ま 館には新見市が招 ある異色の陶芸家 まった。廃校を利用した同美術 至ったとき、 き法曽地区 くるかのような活力だった。 からちょろちょろと湧き出して に蓄積していった最大の印象も して新見市の最奥部ともいう み って の随所に感じられる、 客観的には山間の小都市 い新見市の静かな町 の猪風来美術館に その思いはより いた館長で 猪風来氏 地 下 そ 強 ベ

> うに思われたのだ。 続けていた静かな「活力」とどこか相通じるよ れたときの「感覚」が、新見市のまち中で感じ な形で宿っているともいえる。その世界に触 は誕生・復活・再生のエネルギ に復活させた。もろもろ含めて、 法曽焼きも地域の人々とともに百数十年ぶ 術館に着任後、 感じさせる多様な作風を持つ作家だが、 哀楽などのテー 作品を主体に、 みがえらせる活動のかたわら、 る。猪風来氏は縄文時代の焼き物を現代によ 生命の根源、森羅万象、 法曽地区でかつて栄えていた マ別展示室が用意されて 生命の根源を がさまざま 同美術館に 喜怒 同美 ŋ

いようにも思えてきた。 からキャビアまで」という表現をしたが、 しろ「縄文から未来まで」と言い換えた方が 先ほど新見市の多様性の一例として「I む

文



船川八幡宮秋季大祭で振る舞われるどぶろくの仕込み風景

隆)

市政 MAY 2011

私の体力づくりと楽しみ

^{ゃしま} 八潮市長(埼玉県) 多田重美

Shigemi Tada

被災地の前線基地である遠野市に連絡し そのようなこともあり、 おりますが、 られ、救援を求められました。 たところ、直ちに遠野市長が電話口に出 この震災で親戚なども被災しています。 玉県の地で市長を務めさせていただいて いながら書き進めています。 震災発生後まもなく、 岩手県遠野市出身であり、 現地の状況が気 三陸沿岸 私は、埼

そこで近隣市にも協力を依頼し、



体力維持のために、筋肉トレーニングに励む筆者

はじめに

粉ミルク、米などの4t車3台分を、

された多くの皆さまに心からお見舞い申このたびの東日本大震災により、被災 このたびの東日本大震災により、

この原稿は、東日本大震災への対策を

となりました。 けて出発することが、 ボランティアの市民とともに遠野市に向 必要とした物資を集め、 したが、その日のうちに被災地が緊急に 私は、3月14日に支援組織設置の指示を 震災後、庁内に独立した支援組織を立ち 回に分けて届けさせていただきました。 し、16日朝、7名の職員に辞令を出しま 対応する必要があると感じてい 担当職員の初仕事 夜の8時半ごろ

震災が発生した場合、国や県の指示を考 深く考えさせる大災害です。 であり、その首長の役割ではな することが、市町村という先端の自治体 慮することなく、できる範囲で、 く、被災地の情報を収集し、 思いますに、前例のないこのような大 迅速に対応 すばや

激務に耐える体力づくり

ンベルでの筋トレを少しずつ始めました。 筋肉トレーニングを思い立ち、2㎏のダ 室であることから、ダンベルを利用した じるようになりました。幸 方も健康と体力維持に色々と工夫されて とが当然のように求められます。皆さま いると思います。 市長は、 kgと3kgとの3種類のダンベ 肉体的精神的にタフであるこ からくる、 私の場合、 体調の不良を感 い市長室が個 市長2期目

> 行っています。 楽しみながらダンベル体操兼筋ト を組み合わせ、 その日の体調にあわせ

を 7

続けていると習慣となり、 きるので、 のも楽しみとなります。 はわずかな空き時間を有効に利用してで スケジュールに追われていますが、これ 私たち市長は、 さらに発見したことは、 筋肉がそれなりに付き、 何か忘れ物をした気になります 体力づくりにとても有用です 土日もなく、 鏡を見る レをしな

などを考えることが大きな仕事の レを行っていると不思議と良 市長は、 つで

茶道の稽古中

ラシック音楽を聴くことが最高の楽しみ 市民に話し掛けられると長くなるか 自宅から市役所まで3㎞ほど、 以前は自宅でCDを聴いていまし 身体全体の体力向上も心掛けてい 帰りも歩きたいのです 徒歩での登庁に ルに出掛けク 約 たことがきっかけです。 喜ばれますが、 国の春」とされ、 は演歌も大好きで、 る時は、本当に至福のひとときです。私 2時間ほど隔離された状態で、音楽に浸 くる物語は、 そもそもクラシックとの 私を別の世界にいざなって クラシック音楽の音がつ リクエストに応え歌うと 市民から十

至福のひととき

年に10回程度、音楽ホー

らと車で送られてしまい

40分で歩きます。

前の席を取るようにしています。「指揮者」 流れます。 今でも「皇帝」を聴くと体中に熱いものが 舎から出てきてまもなくのころ、露天商 テープでしたが、 ンの「皇帝」でした。だまされて買った にだまされてカセットテープを買わされ 音楽会に出掛けるときは、できるだけ りクラシックの虜となっていました。 何度も聴くうちにすっ 曲はベートー 出会いは、

者はまさに我々首長と同じ立場ですから のエネルギーを感じたいからです。 指揮

のため、 と考えていたところ、当市の広報に掲載 た関係上、 した茶道教室の生徒募集の記事が、どう 私の3期目の公約で「市職員の能力向上 一職員一資格の取得運動」を掲げ 私も何かしなければならない

> が今はようやく慣れて、稽古を始めて1うちは2時間の正座がきつく大変でした のですから、 く、また、筋が良いなどと褒められるも その気になり楽しく続けて 回2時間で、 先生の指導がうま

-八番は「北

向上にお勧めです

アイデアが浮かんできます。

想像力の

ルに出向いています。

また、筋トレのほか、

係をあらためて認識いたしました。 だろうくらいの気持ちでしたが、 けの作法くらいは、知っていた方がい つ過程を進んでいくと、茶と禅の深い関 の反省もあります。 大変なものに足を踏み入れてしまったと お茶を点てて飲むだ とても奥が深く

さに禅芸術です。 自体が禅であるということだと思います 確かに、 「茶禅一味」という言葉があります。 先生にそれぞれの所作を指

に当たれる体力と英気を養うため、体 づくりと楽しく過ごせる時間を見つけ めません。お茶が中国から薬として入 めますが、 くるから不思議です。 事で疲れきった頭と体がすっきりとして されながら、 これからも市民のために、 。お茶が中国から薬として入っ、濃茶は慣れないとなかなか飲不思議です。しかし、薄茶は飲 2時間も行っていると、 全力で市



開発進むTX八潮駅周辺(秋葉原まで17分)

市政 MAY 2011

Risk Management

とから報告ができなかったのか。

報告が上

から報告しなかったのか、もしくは問題が られる。前の報告と状況が変わっていない がってこないというのは、2つ理由が考え

報告する暇もない状況が生じたこ

リスクマネジメント

事故報告

第14回

事故対応3

すること。「A保育園で子供の事故が起きま ない。第2は、何が起きたか(what)を報告 イントは2点ある。第1は、すぐに報告す きたときの報告はどうすればよいのか。ポ いことなのである。では、事件・事故が起 求めることは有害であり、やってはいけな なく、また5W1Hの原則に従って報告を した」「B小学校で食中毒が発生しました」 1Hの原則に従って報告することは必要で しかし、事件・事故が起きたときは、5W 事故報告という問題がある。通常の報告 Hの原則に従って報告をする。 内容を飾ったりする必要は

事故・事件の第一報が入ってきたときに受 け手側とすれば、「けが人はいるのか」「原因 た管理職が一番やってはいけないのは何か。 事故・事件が起きたとき、 第一報を受け

> ことなのである。立場が上がるほど多くや ときの受け手側が絶対にやってはいけない 対して怒ったり、叱責することは、 不完全な報告しかできないんだ!」と相手に のときに受信者、特に管理者が「何でこんな ません」ということにならざるを得ない。そ れはまだ分かりません」「それもまだ分かり 従って、当然詳細にわたって質問すれば「こ ず管理者は認識しておかなくてはならない。 体を把握することは困難だということをま が起きた直後というのは、原因を含めて全 は当然のことである。 る傾向があるといわれる。 ただし、事件・事故 有事の

それでは一報が数時間も遅れてしまい、 れるのであれば、今後、同様な問題が生じ れているのに、叱責されたり、 あれば、報告する側とすれば、 もしこのような対応しかできないようで と思ってしまうことになる。 ある程度状況が分かってから 文句を言わ 第一報を入

市町村アカデミー客員教授 大塚康男 れてしまうことになり、

ことであろう。 を踏まえて対応を図ることを強く認識する せる要因を管理者の一言で招くことにも は不完全なものにならざるを得ないこと これを避けるためには、 初期対応を遅延さ

いから、 も、必ず分かり次第、報告を上げるよう徹 の励行」といって、どんなに細かいことで されず、数時間後にまとめて報告されると あってから、その後3、4時間全然報告がな に分かったらまた報告してもらうことが 経過に従って、事実関係は徐々に分かって るということである。一般的には、 である。第一報の時点では不明な部分が多 いうのでは困るのである。これを「中間報告 一番大事なことなのである。 くる。そこで、どんなに細かいことでも そこで大事なことは、その後のフ 分かり次第に報告してもらい、 そこで「中間報告」をしっかり 最初の報告が 時間 口 次

筆者プロフィール

ることがある。そのためには「念のため報

首長に事故などの報告が漏れ

が報告しているであろうと考え報告

特に首長に報告するとき、

誰か しな

員の意識の中に徹底させておかなければな 従って、先の「中間報告の励行」と同様に職 遅らせる要因になってしまうこともある。 になる。一カ所の報告漏れが全体の対応を がってこなければどちらか分からないこと

大塚康男(おおつかやすお) 1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。 1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課 長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務 部次長、議会事務局長、教育次長。2007年から市町村 職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴 訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債 権管理」)。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研 修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著 書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい危機 管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が 知っておきたい債権管理術」などがある。

告には、 に周知されていると思われる。 必ず結論から先に言うことである。これは ゆる有事のときに首長などに対する口頭報 よく言われることであるから、 まず第1点は、有事の際の口頭報告は、 4つのポイントがあるとい 多くの職員 われる。

にしなくてはならないであろう。

常的に繰り返し確認し、肌で覚えるよう

いて実効性を確保するためには

もう一つ大事なものとして「ネガティブ

のではない。 る人がいるが、これでは結論を話している す」と前置きを延々と2分も3分も話をす 園があり、 と言っておきながら、「市の北部にA保育 字である。首長の前で結論を申し上げます で子供の事故がありました」これが大体20 である。いわゆる端的な言葉でくくりなさ 結論の言葉は必ず20字以内にまとめること いということである。例えば、「A保育園 第2点は、結論の言葉「結語」というが、 園長は○○、 園児は50名おりま

する。報告を受ける側とすれば、報告が上

しなくていいと判断し、報告しなかったと ば、11時の報告時点と変わらないから報告 化が見られなかったことから、現場とすれ の水位と次に12時に確認した時点で全く変 ことである。

例えば、水害現場などで、

の状況を確認しに行った場合、

午後11時

ない場合でも必ず定時報告をさせるという

ト」がある。先の報告時から変更が

ポー

は、内容が混同されたりないわけである。特に、 しているが、首長などは耳でしか聞いて すと言うようにして、 くしゃべることは許されない。「ご報告いた と報告事項の数を言うことである。 いくことである。報告する側は内容を理解 1点目が終わったら、必ず、次は2点目で します。今回の報告については3点ありま 第3点は、 首長に報告するとき、ただとりとめな 必ず内容に入る前に「幾つ報告します」 1点目について結論から入り、 報告事項が複数あるときに 報告内容を区切って 有事のときの報告

> 話し方をするのは一番危険なことである。 めりはりをはっきりさせて話をすることで

が望ましい)にすることになろう。 の場合には書面(文言よりも図面やフロー 告に比べれば時間を要することになる ことである。しかし、書面の作成は口頭報 書面にする場合でもA4版1枚で報告する を遅らせる要因にもなりかねない。また、 することはもちろんのこと、 も15分としゃべられたら、 ことである。 それ以上に時間を要するときは文書にす 第4点は、口頭報告は5分以内でまとめ、 有事の口頭報告で延々と10分 次の指示など らい

市政 MAY 2011

駒ケ根市(長野県)

ケ根市長 杉本幸治

駒

目指

はじめに

アクセスにあります

西に中央アルプス駒ヶ岳、

東に

間30分、 県の 速道路を利用すれば東京まで2時 の西側を中央自動車道が通り、 駒ヶ根市は、 南部に位置しています。 名古屋まで1時間40分の 直しています。市域南北に細長い長野 高

光都市であります。

中央アルプス

れた自然豊かな風光明媚な山岳観

を眺望し、 仙丈ヶ岳、

二つのアルプスに囲ま 北岳などの南アルプス



ラソンでは、市内外から3000

毎年秋に行われる駒ヶ根高原マ

に包まれる秋は、多くの観光客で が咲き競う夏や燃えるような紅葉

にぎわっています。

わ

全国各地から3000人以上のランナーが参加する「駒ヶ根高原マラソン大会」

この高原マラソンは大正14年の

「駒ヶ岳山頂登山マラソン」、昭和

いた高原を走るさまは圧巻です。

人を超えるランナー

が紅葉に色付

33年から昭和42年まで開催された

「中央アルプス駒ヶ岳登山マラソ

などの古い歴史に支えら

n

「ゴマ」を地域ブランドに

は古くから不老長寿の妙薬と呼ば 皆さんはご存じでしょうか。ゴマ が海外から輸入されていることを

豊富な栄養素とともに生活習

慣病やガン予防、

美肌効果など、

健康食品として注目されて 無農薬で栽培された安心

況の中、 ジェクト」を立ち上げ、農・商・工 近年の健康ブームなどにより需要 が連携した「ゴマ」のブランド化に 議所などから成る「駒ヶ根ごまプ 子製造業者、 19年にゴマ加工業者、生産者、 が伸びているゴマに注目し、 ている状況にあります。そこで、 求められており、希少価値の高い 取り組んでいます。 [内生産物のニーズが年々増加. 農業を取り巻く環境も厳しい とともに、食品の安全・安心が 全国的な健康志向の高ま JA、行政、 ゴマは99・9% 商工会 平 菓 D 成 近年、 います。

安全な地元産の黒ゴマ(駒)を使っ

た「ごま菓子」や「いりごま・すりご

拡大、 行い、 だいています。今後は栽培面積の 用や市内菓子店舗などでの販売を ブランドづくりに取り組んでま 「ごまかさず」地域の特産としての 決を図りながら、「ごまごませず」 販路拡大などさまざまな課題の解 ま」などを開発し、学校給食での使 栽培作業の機械化、商品の 市内外の方から好評をいた

ロフィ

美しい景観づくりに向けて

守るとともに、新たな景観を 並みや農村風景など良好な景観を 行政団体となることにより、 平成25年度からの が一体となった取り組みとして、 り出すため、 豊かな自然、先人が築いてきた町 への移行を目指しています。 天与の財産である雄大な景色や 市民・事業者・行政 「景観行政団体」 景観 建物 つく

「こまちゃんイマジニア宣言事業」認定式

づくり、 域のランドマークとなる建築物の高さやデザインなどの統一、 地中化を進めており、 λ ある菅の台地区において、 て駒ヶ岳ロープウェイの玄関口で 観行政団体移行へのステップとし を図ることができます。 地域の資源や特性を生かしたまち 告看板の規制などが可能となり、 樹木の保存活用、 の景観への関心を高めるチャン 経済や観光の活性化など クとなる建築物や 統一感のある広 市民の皆さ 現在、 電線の 景 地

こまちゃんイマジニア宣言 市民全体でまちづくりを ルなどを味わ こうした市民 ってい 市民憲章 ただ 認

や地ビー います。 祭には、参加される皆さんに中央 なった郷土色豊かな大会となって くなど、市民、競技役員が一体と アルプスの伏流水を使用した地酒 まったものです。 大会前日の前夜

ジ

夢を形に

7分30秒で結び、

可憐な高山植物

ウェイがあり、標高差950 には高低差日本一の駒ヶ岳ロープ

m を

め合い、 ジニア宣言」を平成22年10月に行 ちたまちづくり」に向けて大きな 盛り上げようと、「こまちゃんイマ や地域での活動を皆で応援し、 力となっています。 にあります「愛と誇りと活力に満 は、夢と希望にあふれ、 ・ました。 れている市民活動や地域活動 市民や市民団体などによって行

なり、 活動費の補助などの支援をして 市 の活性化やネットワーク化を進め ます。今後は、 旨に賛同する市民活動を認定し、 皆さんによるイマジニア宣言の趣 がるものと信じています。 にするアクションとして、 現したときには大きな力や財産と 大変難しいことですが、 描いた夢や希望を形にすることは 形にすることを意味します。思 者)」を組み合わせた造語で、 にぎわいのあるまちづくりへつな のHPなどで活動を紹介したり、 きたいと考えています。 市民一人一人が地域を元気 さらなる市民活動 それが実 市民 活力と 夢を 0) 11

ン(想像する)」と「エンジニア(技術 「イマジニア」とは英語の「イ マ

駒ヶ根産黒ゴマを使った「卓上ごま」

シ りに取り組んでまいります。 案などを反映した景観計画の策定 に向けて、世界に誇れる景観づく ョップなどで出された意見や提

スと考えています。本年はワ

り組んでいます。 市 にぎわいを」そんなまちづくりに取 は「夢と希望を」、 日々の生活には「安心を」、未来に るまちづくりを進めながら、 民の皆さんの立場に立って、 本市では、 以上のような特色あ 地域には「活力と 常に

◆ ◆ ◆ 世帯 数

165・92 kif 4世帯

のほぼ中央に位置し、西に中(まちの特徴)長野県の南部、 (将来都市像) 人と自然にやさしい つらつとした文化公園都市 西に中央ア 中央アル

(特産品)ソ 媚な自然の地形に恵まれたまち 東に南アルプスを望む風光明 スかつ丼、 五平餅、



ルドフェスタ 根高原マラソン大会、みなこいワー アップ、天竜ふるさとまつり、駒ヶ (イベント) 光前寺しだれ桜ライト 早太郎温泉郷、駒ヶ根高原スキー場、(観光)駒ヶ岳ロープウェイ、光前寺、 駒ヶ根シルクミュージアム マ、りんご、いちご、そば 長野市

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、 人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

市政 MAY 2011

兼ね備えた交流拠点豊かな自然と生活の利便性を

ながら、 います。 併せ持ち、 発展しつつあり、 駅が一般特急「アクセス特急」の停車 鉄道「成田スカイアクセス」が開通 時点で約10万8000人となって にあることから、 便なまちです。都心から25㎞圏内 と9駅を有する交通アクセスの至 成田スカイアクセス線の鉄道4線 野田線・新京成電鉄・北総鉄道・ しても全国的に有名です。 鎌ケ谷市は、 私鉄3線が交差する新鎌ケ谷 豊かな農地や緑の環境も 空港と都心を結ぶ新たな こうした発展の中にあり 総面積21㎞の中に、東武 おいしい梨の名産地と 千 都心や成田空港 人口は平成22年 住宅都市として 葉県の北西部に 平 成 22

> とで、 うになり、 さんや海外出身の方々が、 能にさらに躍動感が加わりました。 られるようになってきております。 へ移動する光景も多く見られるよ えや駅周辺の商業施設、宿泊施設 スーツケー へのアクセスが飛躍的に向上したこ 地域の交流拠点としての機 新線開通の影響を感じ スを持った旅行客の皆 乗り換

幕開け 本年度は後期基本計画の

ます。 の協働で達成する計画」として策定 皆さんからの声をもとに、「市民と 任せてほしい」という多くの市民の 勢の中で、「私たちにできることは 展などのさまざまな厳しい社会状 基本計画・後期基本計画「かまがや レインボープラン21」がスタ 本年4月からは、 本計画は、 少子高齢化の進 鎌ケ谷市総合

> 「教育」「魅力あるまちづ され、「安全・安心」「福祉」 として掲げています。 くり」の4つを重点政策 実施予定の事業として

場の整備を進めていくことを考え 公園」や、 ております。 あるまちづくり」では、「粟野の森 み先生を全小中学校へ配置、 別支援教育推進指導教員のほほえ 育」では、小中学校の耐震改修や少 別養護老人ホームの新設・増設、「教 業、民間の駅前保育園の誘致や特 「福祉」では待機児童の解消を目指 全性向上を図る通学路整備事業、 全パトロール事業や、 童生徒の通学時の安全のための安 は、「安全・安心」の分野では、 人数指導教員きらり先生および特 した県内初の施設型家庭的保育事 東武鎌ケ谷駅西口駅前広 通学路の安 「魅力 児



鎌ケ谷市の代名詞でもある鎌ケ谷大仏

施したいと考えております とともにさまざまな記念事業を実 機会をとらえながら市民の皆さん を迎えることから、 また、 本年度は市制施行40周年 年間を通じて

地域資源を活用した 地域活性化のまちづく ロスポーツなどの ŋ

とする れます。 イ 野球・サッ るプロ野球・北海道日本ハムファ ツを活用したまちづくりが挙げら 本市の ターズおよび近隣の柏市を拠点 市内にファー もう一つの特色として、 カーなどのプロスポー のサ ム球場があ

地域への愛着を生むきっかけづく た両者の知名度や集客力の向上と、 ける連携を通じて、 りを進めています。 ソルとのイベントなどにお 地域に根ざし

域活性化の約1 化推進プロジェクト」に取り組んで 集約して策定した「成長の戦略プラ めの全庁的な推進体制を構築する このような地域活性化施策のた 職員の自由な発想による地 平成20年度から「地域活性 10のアイデアを



市にまつわるさまざまなテーマの 置などがあります。また、市のキャ けるファイターズの応援歌の発車 現した施策の例としては、 ン」の具現化を進めております。 での取り組みをさらに発展させて PRをはじめとする国際化に対応 市内を縦断する東経1 で活用してまいります。 キャラクターを集めた「かまがや盛 ラクター ての活用、 ケ谷のPR、 などによるファイターズタウン鎌 メロディや職員のポロシャツの着用 いくことを予定しております。 した案内表示など、 上げ隊」を作成し、 議会の委員会室の自習室とし PR事業の一環として、 駅前の観光案内看板設 緑のカーテン普及事 平成22年度ま 市の行事など そのほか、 40度線の

新たな課題 シティプロモーションの推進し

に力を注 ながら、 どといった「シティプロモーション」 地域の魅力の向上や情報の発信な や国史跡・下総小金中野牧跡、 ります。 今後の新たな取り組みとして、 日本一小さい鎌ケ谷大仏 さまざまな主体が連携し いでいきたいと考えてお ズタウン鎌ケ谷などと 梨、

駅にお するための検討を行っていくこと を予定しています。 リズムに代表される海外訪問客を 利便性を生かした、メディカルツ った本市の地域資源や、 ーゲットとした取り組みを推進

交通の

営」を基本にしながら、 でまいります ため、全力で市政運営に取り組ん り魅力あるまちへと成長していく これからも「持続可能な行財政運 本市が、 ょ

ロフ

◆ ◆ ◆ 世帯数 4 10 21 万 8 1 1 5 0 9 世帯

置し、便利な交通アクセスと豊かな自(まちの特徴)都心と空港の中間に位 然が共存するまち

イン、梨ケーキ、手折り麺、瓦せんべ(特産品)梨、各種ふるさと産品(梨ワ ソースなど)

鎌ケ谷市長 清水聖士



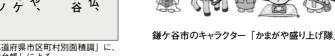
(観光) 梨・ぶどう狩り、鎌ケ谷大仏、 市制記念公園の桜 イターズタウン鎌ケ谷、

ヤウマ祭り な市農業まつり、鎌ケ谷新春マラソ な市農業まつり、鎌ケ谷新春マラソ な大会、鎌ケ谷市市民夏祭り、春の と大会、鎌ケ谷市市民夏祭り、春の

【将来都市像】緑とふれあいのあるふ

るさと鎌ケ谷

鎌ケ谷



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、 人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

まちの魅力

位置 う漁業や海産物、日本三大瓦の一 や松阪牛の元牛となる繁殖和牛、 グルトなどの乳製品、神戸ビーフ 農漁業地帯です。タマネギ、 鳴門の渦潮や日本快水浴場特選に つ淡路いぶし瓦、世界三大潮流の スを代表とする野菜、 南あわじ市は、 神戸市まで80分、 や鯛、 気候温暖で過ごしや フグなどの高級魚を扱 淡路島の南部に 牛乳、 全国有数の 日门 レタ



地域の伝統文化である淡路人形

ださい。 見て、 す。どうぞお気軽に遊びに来てく 水仙郷の黒岩水仙郷などの自然景 「ふるさと資源」を有しておりま で公演している淡路人形浄瑠璃、 選ばれた名勝慶野松原、 いただける観光など、 500年の歴史があり常設館 食べて、 楽しんで、 いろいろな 日本三大 体験

防災対策

災地の皆さまに心よりお見舞い申 惨さを目の当たりにし、涙する光 歴史上最大といわれる大地震およ の意を表します。 になりました方々に衷心より哀悼 景が目に焼きついております。被 甚大な被害が生じました。その悲 び大津波が発生し、 し上げますとともに、お亡くなり 東北、 関東地方を中心に日本の 阪神淡路大震災 想像を絶する

> として非常に重要です。 とっての防災対策は命を守る対策 を経験した私たち南あわじ市民に 東南海・南海地震が30年以内に

震 化 1 構えが大切です。 投資を行ってまいりました。 ど、県とともに多種多様で巨額の 設並びに津波防災ステーションな 震化、備蓄食糧や資機材の拠点施 沼島のヘリポー サイレン、屋外監視カメラ、 び112カ所の屋外スピー テレビ網による宅内告知放送およ われています。 60% ~ 70% の確率で発生するとい 最終的には市民一人一人の心 00%達成、 合併後、ケーブル 保育所の耐 小中学校耐 カー 離島 か

家庭、 域で守る」を基本理念とし、 の命は家族で守る。地域の命は地 「自分の命は自分で守る。 地域が防災意識を高く持っ 個人、 家族

> 報や緊急地震速報などの緊急情 ま TV網を通じて屋内外に発信し テム(Jアラー 報を受信する全国瞬時警報シス 高めます。 とともに、全小学校や淡路島一斉 できる体制づくりを再度見直す はなりません。自主防災組織を に対応し、避難することを忘れていただき、災害発生時には迅 の防災訓練を実施し、 心に地域で助け合い、 本年は、 ト)を導入し、 気象・津波警 冷静に行動 防災意識を С

進、 未満までを無料とし、 設置し、雇用・定住対策、 3年生までを軽減、 3年生までの入院費を無料、 以降無料化の実施、 を推進しています。 業環境づくりなど、 少子対策推進本部、少子対策課を 少子対策に力を注いでいます。 子育て環境の改善、 0歳から小学 通院費は3歳 保育料第二子 総合的に事業 女性の就 結婚促 中学

までを軽減しています。

催します。 画祭の広域予選会や国際大会を開 内視鏡を入れるべく、 ています。 資金利子補給など多面的に実施し 童保育や放課後子ども教室、 育て学習支援センターの拡充、 治療費助成、 成、新婚世帯家賃補助や特定不妊 んが提唱するアジア国際子ども映 縁結び事業や通勤通学助 併せて、 在宅子育て支援や子 子どもの心に 杉良太郎さ 学び

用確保や結婚促進になお一層力 業振興や企業誘致などによる雇 策の効果を注視する段階です。産 けるため努力しておりますが、 人口減少・少子化に歯止めを掛 いでまい りたいと考えて 施

資源を生かしたまちづくり

求める「食」、地域活力に欠かせな 展を目指しています。 販売戦略と体験・交流・学習を組 み合わせた総合的な観光産業の発 よび食づくりです。安心・安全を 「職」を振興するため、 ほかに力を入れているのは職お 特産品の

度に基づき、 政府の示す新成長戦略総合特区 「あわじ環境未来

> 同で申請し、食と農の持続を 島構想」を兵庫県、 挑戦してまいります。 テーマとしたさまざまな可能性に エネルギー、 人生の持続を 淡路島3市共 中 心

が、 業との連携により文化を含めた情 報発信に力を注ぎます。 どでのPR活動、都市商店街や企 の拠点施設の整備や東京・大阪な 販売流通の変革を目指すため、 TPPの動きが懸念されます 食のブランド戦略を推し進め、 食

ても、 食店、 淡路島バーガーは、 展開を支援し新たな販路拡大を推 ティング活動を積極的に推進した やネット販売への挑戦、 商工などの連携と併せ、 もののイメージを膨らませていま いと考えています。 しい商品や雇用を生み出す 淡路島牛丼や淡路島ヌー オニオンチップスのような新 アジアで実績のあった海外 観光と融合し、淡路島その 特産素材、 瓦振興にお 起業促進 マー ため農 飲 ケ 11

推進と並行 発揮への挑戦です。 最大のテー して、 マは市民力、 市民交流セン 新庁舎建設の 地域力

ます。 ばれた地域づくりに挑戦してま 域の特徴や独自性を尊重し、白の拠点施設として不可欠です。 ります。 的活動を奨励しながら強い絆で結 け合い、住みよいまちにするため 中、地域力・市民力を発揮し、助 高齢化・人口減少が急激に進む の設置に向け全力を上げて 市民交流センターは、少子

地

「淡路ファームパークイングランドの丘」のコアラ

ロフ

- ◆ ◆ ◆ 世帯数
- 1万8549世帯

(市町する: 富で人形浄瑠璃発祥の地富で人形浄瑠璃発祥の地

れあい共生の都市(将来都市像)「食」がはぐくむ

緑町、西淡町、三原町、南淡町と対等(市町村合併) 平成17年1月11日、



製品、淡路ビーフ、ハモ、桜鯛、淡路(特産品)タマネギ、レタス、びわ、乳 島3年とらふぐ、 素麺、淡路いぶし瓦

淡路ファー **(イベント)** うずしおまつり、 と文化の市民まつり、水仙まつんじり祭、慶野・福良花火大会、 慶野松原、灘黒岩水仙郷、 ームパークイングランドの丘

(観光) 淡路人形座、うずしお観潮船 ※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、 人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

地域 の魅力再発見

波で被災された方々やその家族の て過ごせる日を迎えられることを心 とともに、一日も早い復旧と安心 方々に心より哀悼の意をささげます よりお祈り申し上げます。

東北関東地方における地震と津

まちの特性と課題

温かな人情にはぐくまれたまちです。 然と貴重な歴史に恵まれ、何よりも 栄えた歴史を有し、日本海、 きな影響を与えた石見銀山を中心に にかけて、銀産出により世界経済に大 大田市は、 温泉津温泉など豊かな自 戦国時代から江戸時代 国立公

まざまな分野において深刻な影を落 で4万703人の人口が5年を経て 化の波により、 4万人を割り込み、地域産業などさ かしながら少子高齢化、 平成17年の合併時 過疎

> 旨にふさわしい地として、 「平和と人権尊重」の世界遺産の趣 の世界文化遺産に登録されました。 て良好な状態で保存され、 生活様式、流通の仕組みなど、極め の様子はもちろん、 まいります。 力を明らかにし、 ます。また、ユネスコ憲章がうたう 性化につなげる取り組みを進めてい 化など、多方面に生かし、 全を図りながら、産業、 豊かな自然とともにある遺跡の保 石見銀山遺跡は、銀の生産活動 未来に引き継いで 当時の町並みや 教育、 価値と魅 地域の活 ユネスコ 文

てはさまざまな影響が生じ、依然厳 失業者は高水準で、特に地方におい 的な景気後退は、 しい状況に置かれております。 しに向けた動きが見られるものの、 さて、金融危機に端を発した世界 国内的には持ち直 少子高齢

本市を含め、 過疎化、

は、 どとともに、コミュニティの維持さ 化、人口減少により、後継者不足な 続可能な社会の実現が求められてい ながらそれぞれの課題を解決し、持 志向から、 え困難な地域も現れており、 るものと思います これまでのような右肩上がり 地域が持つ資源を生かし

県央の中核都市 自然・歴史・ひとが 輝く誰もが住みよい

の実現に向けて新たなまちづくりに や消費の停滞など、 少は、各分野における担い手の減少 取り組んでいるところです。 く誰もが住みよい県央の中核都市」 として、 基本理念に大田市総合計画をはじめ 生かした一体感のあるまちづくりを このような中、本市の地域特性を 「自然・歴史・ひとが光り輝 地域経済全体の 人口減

今後 0 地域資源の活用による活発な産業づくり

進ビジョンを策定したところです。 ちづくりを柱に平成20年には定住促 環境の整備、住宅対策、魅力あるま から、産業振興と雇用創出、子育て 総合的な施策の展開が急がれること 活力を損ない、定住の促進に向け

ます。 紹介を行う取り組みを進めており 観点から、 組んでおりますが、 の担い手の育成などに重点的に取り や技術開発の支援、 州瓦の利用促進、新たなものづくり 力の強化を図り、 的には、地域産品の販路拡大と商品 施策を展開いたしております。具体 導入による雇用機会の拡充を目標に 新たな交流人口の拡大を促す産業の ①外貨を獲得する産業の育成、 域の自立発展なし」との考え方の下、 内消費の推進、 創出と育成、 ーン希望者などを対象とした職業 「産業の活性化なくして地 若年層の地元定着とU ③地産地消による地域 ④新たな外部資本の 地場産業である石 特に定住促進の 企業誘致、農業 2

感じる生活づくり 誰もが住みよく安心、安らぎを

備を進めているところです。 場所を確保し、家族が仕事と子育て 童クラブを設けるなど、子どもの居 育ママ制度の導入、さらに放課後児 「子どもを健やかに生み育てること 長保育、待機児童の解消に向けた保 育料の無料化や軽減、休日保育や延 中の医療費負担の軽減をはじめ、 代表的な施策として、 ができる環境づくり」として、幅広 両立が可能となる子育て環境の整 支援策を展開いたしております。 次に、子育て環境の整備ですが、 義務教育期間 保

快適な基盤づくり

画的な整備とともに自然回帰志向と 都市生活者を中心に田舎暮らしの関 環境を確保するため、公営住宅の計 族世帯またUIターン者の快適な住 心が高まる中、 さらに住宅対策では、若年層や家 空き家を地域資源の

江戸時代の中ごろに開発された龍源寺間歩

参画と協働によるまちづくり つとした活用を始めております。

量ることができない価値が残されて

定め、 まれてきております。 今では日常生活での困りごとを共助 魅力あるまちづくりを進めており、 と思えるまちの実現を目指していま 組みを支援し、市民誰もが住みよい 資源を生かし、課題を解決する取り の精神で解決する取り組みなども生 センターを設け、 平成18年度をまちづくり元年と 同時に市民と行政の協働による 市内全域27カ所にまちづくり それぞれの地域が

での2年間で44件、ご家族を含める ております。制度開始から今日ま ンターネットなどで空き家を紹介 もに、空き家所有者の理解の下、 などの都市生活者の定住相談の場に 定住推進員を配置し、東京や大阪 や厳しさを体験してもらい、 見つめ直す機会につながっておりま れたところで、改めて地域の魅力を し、UIターンのご希望にお応えし 的な事業として、平成21年度から 体験を通じて、田舎暮らしの楽しさ も出向き、本市のPRに努めるとと また田植えや稲刈りなどの農業 13名の方が新たに市民となら 定住人口の増加を図る具体 自然に直接触れるツ

> 住化のためのインセンティブを充実 を助成する奨励金制度を創設し、 き家の改修にかかる費用などの一部 も進めているところです。さらに空 ていただくきっかけとなる取り組み への参加も呼び掛け、本市に定住し してまいりたいと考えております。 定

とおり、 かの山、 える潜在力を持っており「兎追いし 農山村は、時代のさきがけともい 市場の原理だけでは、 小鮒釣りしかの川」の詩の

> 行政の協働によるまちづくり」に取 思える魅力あるまちを目標に市民と とともに「誰もが住んでよかったと

「子育て環境の充実」「住環境の整備_ 「産業振興による雇用機会の確保_ や地域の資源などを再評価したまち

づくりが求められる中、

本市では、

環境保全機能、

人と人とのつながり

水源涵養、CO2の吸収源としての おります。農山村が持つ食糧生産、

り組んでおります。

プロフ

◆ ◆ ◆ 世人口積 1万6049世帯

輝く誰もが住みよい県央の中核都市

(将来都市像) 自然・歴史・ひとが光り

(まちの特徴)島根県の東西の中央部 見銀山遺跡など、 に位置し、海、山、そして世界遺産石 豊かな自然と歴史に

(市町村合併)平成7年10月1日、旧

大田市長 竹腰創-松江市

大田市、旧温泉津町、旧仁摩町の1

(特産品)やきもの、石州瓦、三瓶そば ストかまぼこ、海産物、メロン、西条柿

彼岸市、五十猛グロ、さんべ祭、く(イベント)やきもの祭、天領さん (観光) 石見銀山遺跡、国立公園三瓶山 温泉津温泉、 仁摩サンドミュージア

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、 人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会ホームページURL

地方選挙の延期については、本日は被災地につい 携しながら進めていきたいこと、③被災地の統 支援については、全国市長会や全国町村会とも連

て指定を行っているなどの発言があった。

被災地支援について最大限の努力をしているとこ

全国市長会とも連携を密にしていきたいな

また、仙谷内閣官房副長官からは、政府として

http://www.mayors.or.jp/

全国市長会の

と、⑤国家的危機管理の観点から、被災者の支援 興を迅速かつ集中的に行うこと。 生活産業全般にわたる基盤整備、被災自治体に対 や被災者の生活再建、被災産業の経営再建、 る財政支援等について総合的かつ包括的な特別 国家的課題として被災地の復旧・復 社会

及び全国町村会等からの東北地方太平洋沖地震に

物の生産者や事業者等に対して早急に全額補償す 射性物質の測定情報及びその影響等について、 講じること、⑤発電所の事故により放出された放 援等について万全の対応を講じること。 置を講じること、④避難先を広域的に確保すると ②発電所の事故に関する情報や避難情報等を公 ついて強く要請している。 損害に対して全額の補償を実施すること、 るなど必要な対策を講じること、風評被害による 知徹底を図るとともに、出荷制限をされた農畜産 避難者受け入れ自治体に対する十分な財政措置を ともに、生活物資等の確保や休業等に伴う生活支 開・伝達し周知徹底を図ること、③避難者のスク ①一刻も早い事態の収束に全力で取り組むこと、 原子力災害に対する国の責任ある対応として、 **-ニングや除染の実施とともに、適切な医療措** [行政部、 併せて、

> 的な職員派遣も実施予定であることを説明すると した短期間の職員派遣の仕組みの準備を進めてい との共同により、市町村行政機能の回復を中心と 置し、人的・物的支援が行われるよう支援要請都 た「東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請」事項 原子力災害対策について本会が3月25日に要請し ともに、②地震・津波災害に対する緊急対策及び ること、復興・復旧のための技術職等の中・長期 設置や、「義捐金受付口座」の開設等の取組状況を めの「緊急災害支援掲示板」のホームページ内への 市等と応援申出都市等との情報の橋渡しを行うた 本会からは森会長が出席した。 関する支援・復興に関するヒアリングが行われ、 して、「東北地方太平洋沖地震災害対策本部」を設 森会長からは、①まず本会のこれまでの取組と 人的支援として、 総務省と全国町村会等

[行政部]

について、国による万全の措置を講じるよう強く

人的支援のための 森会長が被災市町村に対する 職員派遣について記者発表

急かつ応急的な被災市町村に対する職員派遣のた 総務省、被災県、全国町村会との共同により、緊 3月30日、森会長は、記者会見を開き、本会は

東北地方太平洋沖地震に関する支援・復興に

森会長が「民主党総務部門会議」

関するヒアリングに出席し要請

民主党総務部門会議において、

本会

区長に応援派遣の申し出の文書を発出し、 能職員の取りまとめを行い、被災市町村への派遣 合計550名との報告を受けて、本日、 請状況を取りまとめた結果、短期、中・長期派遣、 ら被災県を通じて被災市町村からの職員派遣の要 めの体制を構築しているが、このたび、総務省 を仲介していくことを発表した。 全国の市 派遣可

被災市町村に対する 東北地方太平洋沖地震の 人的支援のための職員派遣を依頼

#5

ついて、各市区長に依頼した。 被災市町村に対する人的支援のための職員派遣に 3月30日、本会は東北地方太平洋沖地震に係る

営、救援物資の仕分け等要員確保等のための職員市役所等の行政機能の回復・維持や、避難所の運 派遣を依頼したものである。 計550名) を受けて、 市町村からの要請状況(短期、中・長期派遣、合 今回の依頼は、総務省から被災県を通じて被災 窓口業務をはじめとす

請の調査をし、人的支援のための職員派遣を依頼 することとしている。 村会の協力により改めて被災市町村に対し派遣要 要請があることから、総務省、被災県及び全国町 なお、今後においても、 中・長期の職員派遣の

地震における被災地の要望や被災地への自治体職 3月22日、森会長は平成23年東北地方太平洋沖

支援などについて森会長(災害対策本部長)が

平成23年東北地方太平洋沖地震の被災地

どの発言があった。

片山総務大臣、仙谷内閣官房副長官に要請

#2 「東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請」を 政府、与野党、東京電力に提出

国会・与野党の関係者並びに東京電力に提出した。 会のこれまでの取組状況について説明、併せて政府・ 総務事務次官に面談のうえ要請するとともに、 の平野内閣府副大臣、瀧野内閣官房副長官、岡本 が、政府の被災者生活支援特別対策本部副本部長 方太平洋沖地震災害対策本部事務局長 (事務総長) 請」を取りまとめ、同日午後、本会平成23年東北地 を踏まえ「東北地方太平洋沖地震に関する緊急要 緊急要請では、地震・津波災害に対する緊急対 3月25日、本会は被災地域の県市長会長の意見 ①行方不明者の捜索に全力をあげると

地方選挙の延期については被災地のみならず被災

については十分配慮してもらいたいこと、

④ 統 一

全面的に協力すること、

③被災家屋の危険度調査

として被災者の生活支援や被災地の復旧に対応す 絡を取れる体制を早急に取ること、②全国市長会

るための自治体職員の派遣について政府と連携し

谷内閣官房副長官にそれぞれ面会し要請した。

森会長からは、①被災都市市長が政府に直接連

員による人的支援などについて片山総務大臣、

地を支援している周辺自治体へも適用すべきであ

ることなどを要請した。

分離して被災者生活支援特別対策本部を立ち上げ

片山総務大臣からは、①緊急災害対策本部から

ること、②被災地支援のための自治体職員の人的 て被災者支援について政府を挙げて取り組んでい

措置を講じること、 等のため、既存の法制等にとらわれず、 的な財政支援措置を講じること、③被災者等の生 ことや処理費用については全額国庫負担とするこ 産権等に関する特例措置等の弾力的運用を図る るため、広域的に処分場を確保するとともに、 機管理の観点からの財政支援や税制金融上の特例 活支援、農林水産業や中小企業等の経営再建支援 復興及び雇用対策への十分な支援、 ともに、被災者に対する支援を強化すること、② ライフライン施設や公共土木施設等の早期復旧 ④災害廃棄物を早急に撤去す 国による全面

[行政部]

[企画調整室]

被災地各県市長会長などと面会し、 職員派遣など支援策について意見交換 森会長が、岩手県、宮城県、福島県の

#6

見交換を行った。 要請していることなど被災地支援策について意 の仕組みを作り、 被災市町村に対する人的支援のための職員派遣 本会が総務省、被災県、全国町村会と連携して 市長会長の奥山仙台市長、 市長会長の谷藤盛岡市長、 福島市長及び立谷相馬市長とそれぞれ面談し、 月2日(土)~3日(日)、 現在、全国に応援職員派遣を 東北支部長・宮城県 福島県市長会長の瀬 森会長は、岩手県

範囲にわたっていることなどから指定都市として 市長からは、今回の災害は被害の規模が極めて広 都市市長会長の矢田神戸市長も同席し、矢田神戸 また、奥山仙台市長との面談に際しては、 指定



左から森会長、奥山・仙台市長、矢田・神戸市長

あった。 の仕組みに則り、支援をしていきたい旨の発言が も総務省及び全国市長会等から示された人的支援

さらに、森会長は、岩手県知事、

宮城県知事

災害対策本部会議に出席し、激励の挨拶を行うと るよう要請した。これに対して、各知事からは全 ついて地元市長会と県と連絡を密にして実施でき りたいとの発言があった。 と地元市長会の意見を聞いてしっかり対応して参 国市長会の取組に感謝するとともに、被災市町村 福島県知事とも面談し、 なお、福島市及び相馬市では、 各知事に対し職員派遣に 森会長が各市の

[企画調整室]

ともに、被災状況などについて説明を受けた。

谷藤・盛岡市長(左奥)から被災状況等について説明を受ける森会長(右奥)

報告の後、「東日本大震災に関する緊急決議」 及び「原子力発電所事故に対する 政府の東日本大震災対策の取組み状況の 理事会を開催し、鈴木総務副大臣からの

た。冒頭、東日本大震災により亡くなられた方々 大震災対策の取組み状況の報告が行われた。 ジの紹介の後、鈴木総務副大臣から政府の東日本 に対し黙とうを捧げるとともに、東北75市を代表 して東北市長会長の奥山仙台市長からのメッセ 月6日全国都市会館において理事会を開催

Mayors' Action

国の責任ある対応を求める緊急決議」を決定

題と改革の方向」、 告・了承された。 合同会議以降の諸会議の開催状況等について報 板の開設及び活用状況、 次に、東日本大震災への対応(①緊急災害掲示 さらに、「東日本大震災に関する緊急決議」及び ③義捐金口座の開設等)、「社会保障の課 月26日開催の理事・評議員 ②被災市町村に対する人

京電力株式会社に提出した。 省の政務三役、全国会議員、 産業副大臣などに対し要請を行うとともに、 松本防災担当大臣、平野内閣府副大臣、 急決議については、 ら提案理由説明が行われ、 求める緊急決議」について副会長宮島甲府市長か 「原子力発電所事故に対する国の責任ある対応を 正副会長等が片山総務大臣、 これを決定した。 与野党代表者及び東 松下経済 同緊

[企画調整室]

#8 「原子力発電所事故に対する 国の責任ある対応を求める緊急決議」について 「東日本大震災に関する緊急決議」及び 森会長はじめ役員市長が、

片山総務大臣、松本防災大臣等に面談し要請

決議の実現方について要請した。 別対策本部本部長)にそれぞれ面談し、 業副大臣、松本防災担当大臣 者生活支援特別対策本部副本部長)、松下経済産 生活支援特別対策本部本部長代理)、平岡総務副 員長の佐久間市原市長は、 並びに行政委員会委員長の石垣新見市長、 会長の宮島甲府市長、野村萩市長、野志松山市長 大臣、鈴木総務副大臣、平野内閣府副大臣(被災 月6日開催の理事会終了後、森会長はじめ副 山総務大臣 (被災者生活支援特 標記緊急 (被災者 同副委

ない危機管理として国の全面的な責任と補償によ として、既存の法制等にとらわれることなく、 ②大震災の被害の実態を直視し、 災地の復旧に対応するための自治体職員の派遣を り万全の措置を講じることなどを強く要請した。 事故に対して、 速かつ万全の措置を講じること、③原子力発電所 援に、政府と連携し全面的に協力していくこと、 の再生など、中・長期派遣にも力を注ぎ、 重点的に行っているが、 森会長からは、①現在、被災者の生活支援や被 片山総務大臣からは、 国においては一刻の猶予も許され 今後、被災地の役所機能 ①被災地支援のための 国家的危機管理 復興支 迅

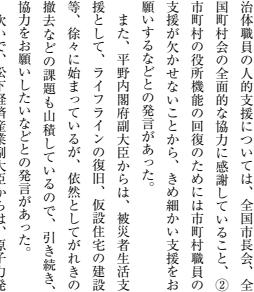
治体職員の人的支援については、全国市長会、

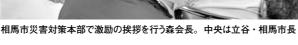
協力をお願い 撤去などの課題も山積しているので、 援として、ライフラインの復旧、仮設住宅の建設 徐々に始まっているが、依然としてがれきの したいなどとの発言があった。 引き続き、

害や放射性物質による農林業及び畜産業等に対す 電所施設から海洋に放出した汚染水による漁業被 次いで、松下経済産業副大臣からは、原子力発



片山・総務大臣、平岡・総務副大臣、鈴木・総務副大臣に要請する正副会長、行政委員会正副委員長







福島市災害対策本部で激励の挨拶を行う森会長。中央は瀬戸・福島市長

応することなどの発言があった。 福祉のケア、仮設住宅、雇用など国としてあらゆ 会がいち早く職員を派遣するなど対応いただいて る対策を行い、被災地の復旧、復興に努力してい でと全く違う対応が必要になるが、 いることに感謝すること。②今回の災害はこれま る被害については、国の責任において全面的に対 さらに、松本防災担当大臣からは、①全国市長

医療、

介護、

表者及び東京電力株式会社に緊急決議を提出した。 きたいなどとの発言があった。 各府省の政務三役、全国会議員、与野党代

[企画調整室]

準備作業会合」における 地方三団体ヒアリングに、森会長が出席 政府の「集中検討会議への

#9

て森会長が出席した。 三団体からのヒアリングが行われ、本会を代表し 集中検討会議への準備作業会合」において、 (4月6日理事会決定)に基づき、社会保障制度に 森会長からは、「社会保障の課題と改革の方向」 4月7日開催の政府の「社会保障改革に関する 地方

すべき改革の基本方向、 関する①基礎自治体が果たしている役割、②目指 意見交換を行った。 いて、具体的事例を示しながら発言するとともに ③課題と具体的方向につ

意見交換

特に、社会保障制度は、 現場である市町村の意

> 早い改革の実現が急務であること等について発言 保の構造的問題に対処し、 ③危機的状況に直面している国保については、国 全般を包含する共通インフラ(「社会保障の総合プ 金を除く、 となり施策を実施・改善していくべきであるとし 見を十分に踏まえ、国・都道府県・市町村が一体 大と国庫負担割合の引き上げを図るなど、一刻も 道府県を運営主体とするとともに、公費負担の拡 る医療保険制度の一本化を実現するまでの間、都 ができる制度とするべく、全ての国民を対象とす ラットホーム」)の整備・拡充が重要であること、 をより効率的・効果的に実施するため、社会保障 は基礎自治体である市町村だけであること。これ 割りとなっている各制度を総合的に実施できるの の社会保障給付の多くを担っており、その果たす た上で、①社会保障制度において、市町村は、年 べき役割は、非常に大きく重要であること、②縦 医療、介護、子育て、障がい者福祉等 安定的かつ持続的運営

[社会文教部]

実務検討会」に森富山市長が出席し、 社会保障・税に関わる番号制度について 「社会保障・税に関わる番号制度に関する

障・税に関わる番号制度について、地方六団体と 関する実務検討会(第7回)」が開催され、社会保 4月13日、「社会保障・税に関わる番号制度に

> 共通番号制度等に関する検討会座長の森富山市長 意見交換を行った。本会からは、副会長であり、

活用した新たな番号とする、とされている点につ 基本方針において、住民基本台帳ネットワークを 費用効果の面からも適当であると主張しており、 既存のインフラを活用していくことが、効率性、 れている住民基本台帳ネットワークシステム等 全国共通の本人確認システムとして構築・運用さ いては、この方向で進めること。 る番号制度に関する意見」をもとに、①本会は、 森富山市長は、提出した「社会保障・税に関 0)

面の拡大を図ることとし、その点を明示するとと としては、 税の課税等の業務を担っており、こうしたことか 野とこれらに密接に関係する分野について利用が 調査回答を踏まえ、各社会保障分野及び各税務分 ては、本会が本年1月11日に提出した利用方法の ついてはやむを得ないが、情報連携の範囲につ 便で効率的に都市自治体が利用できるものとする ら都市自治体の各種住民サービスとも連携し、 護、介護等社会保障サービスを担うとともに地方 もに、その道筋を提示すること。 は幅広い利用範囲(C案)での利用を視野に利用場 できるようにする方向で検討すること。 ようすでに意見を提出している。当面の利用分野 ②本会は、都市自治体は国民健康保険や生活保 社会保障分野と税務分野とすることに 将来的に 簡

政府において検討されている社会保障

「社会保障の課題と改革の方向」の提言を行ったと と税の一体改革において、本会として4月6日に #11

ころ。

れたいこと。 応することが、最も効果的であるとして、そのた 般を包括する共通のインフラとして、 要があること。その拠点については、 的かつ継続的な相談等を実施するべく、情報提供 いるところであり、この点を十分踏まえて検討さ の弾力的運用を図る必要があること」を提案して めには、共通番号制度の導入や個人情報保護制度 によるワンストップサービスを整備・拡充する必 な拠点、すなわち社会保障の総合プラットホ や必要なサ 必要とする人を把握するとともに、包括的・横断 ービス給付を行っている基礎自治体において対 その中の改革の1つとして、「サービス給付を ービスの手配等が可能な総合案内所的 実際に各種 社会保障全

保護やセキュリティについて、万全の措置を講じ 弾力的運用を図るべきこと。 切な対応が可能となるよう、 るべきであるが、一方、災害時等においては、適 ④国民の安心と信頼を得るためにも、 個人情報保護制度の 個人情報

新たな経費負担が生じることのないよう適切な財 政措置を講じること等を要請している。 ⑤番号制度の導入にあたっては、都市自治体に

[行政部]

被災市町村に対する人的支援のための 東北地方太平洋沖地震に係る 職員派遣の申し出状況

区長会)の派遣が可能との回答があった。 大幅に上回る約2000名(約400市区、5市 673名の要請に対して、 に対する職員派遣については、被災市町村からの 3月30日付け発行第12号による、被災市町村 4月11日現在、これを

Mayors' Action

区・市区長会に連絡がなされる予定となっている。 体的な調整に入っており、派遣をお願いする場合 には、順次、派遣先市町村若しくは被災県から市 た被災県に報告を行い、 同回答については、総務省を通じて要請のあっ 現在、被災県において具

[行政部]

#12 「検討部会」の初会合が開催され、 森会長が検討部会長代理として出席 東日本大震災復興構想会議の

会長代理として出席した。 専門的事項について意見を述べるため設置された 「検討部会」の第一回会合が開催され、森会長が部 4月20日、東日本大震災復興構想会議に対し、

復興計画の策定にあたっては、 能問題は、市町村及び県の能力を超えた課題であ 森会長からは、①原子力発電所事故に伴う放射 国が責任を持って対応すべきであること、 地域特性に応じる

> が必要であることなどの発言をした。 する特例措置を盛り込んだ「災害復興特区」の指定 の派遣に加え、市町村長が自由な発想で復興にま 化するため、職員の派遣、アドバイザーグループ 意見が最も重要であること、③市町村の能力を強 団体等との連携が必要であることから、 必要があり、また、住民、コミュニティ、地元企業・ い進できるように、税財政や土地利用規制等に関 市町村の

取りまとめることとしている。 草し、6月末ごろまでを目途に第一次の「提言」を 討課題」の整理を行い、それに基づき「提言」を起 なお、復興構想会議では、5月中旬を目途に「検

[企画調整室]



冒頭のあいさつをする枝野内閣官房長官、手前左から2番目は森会長